

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年3月25日
【事業年度】	第33期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	C D S 株式会社
【英訳名】	CDS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芝崎 晶紀
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市舞木町字市場46番地
【電話番号】	(0564)48-7281 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	名古屋支社 愛知県名古屋市中村区名駅3丁目16番22号 名古屋ダイヤビルディング1号館4F
【電話番号】	(052)587-5437
【事務連絡者氏名】	取締役経理・財務部長 中嶋 國雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第29期 平成20年12月	第30期 平成21年12月	第31期 平成22年12月	第32期 平成23年12月	第33期 平成24年12月
売上高 (千円)	6,127,078	5,507,201	6,086,713	7,429,939	8,106,538
経常利益 (千円)	502,743	141,852	424,929	993,613	1,101,873
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	145,747	59,907	112,209	560,754	646,801
包括利益 (千円)	-	-	-	562,752	659,768
純資産額 (千円)	2,372,023	2,218,737	2,192,893	2,669,039	3,205,601
総資産額 (千円)	3,989,420	3,154,629	3,846,765	4,860,736	4,888,774
1株当たり純資産額 (円)	71,493.03	67,887.09	69,777.38	419.55	499.16
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 ( ) (円)	4,300.36	1,832.70	3,585.84	88.78	101.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.1	69.9	57.0	54.9	65.5
自己資本利益率 (%)	6.2	-	5.1	23.0	22.0
株価収益率 (倍)	10.78	-	20.91	5.22	7.90
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	226,743	306,965	533,840	504,804	916,816
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	151,168	5,423	74,713	640,477	128,455
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	146,927	391,223	175,988	97,363	383,132
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	615,622	526,900	806,978	764,797	1,180,177
従業員数 (人)	561	585	603	643	643
(外、平均臨時雇用者数)	(44)	(29)	(22)	(49)	(54)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第29期、第31期、第32期及び第33期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第30期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 第30期は当期純損失を計上しているため、自己資本利益率及び株価収益率を記載しておりません。

4. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成25年1月1日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行いました。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 当社は第29期中に株式会社バイナス及びSAS SB Traductionの株式を取得（株式会社バイナスは発行済株式の100%、SAS SB Traductionは51%）し、連結子会社としておりますが、いずれも平成20年12月31日をみなし取得日としているため、第29期については、貸借対照表のみを連結し、損益計算書は連結していません。
6. 当社は第31期中（平成22年8月31日）に株式会社東輪堂の株式を取得し、連結子会社としておりますが、平成22年9月30日をみなし取得日としているため、貸借対照表については第31期第3四半期連結会計期間より、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については第31期第4四半期連結会計期間より連結しております。
7. 当社は第32期中（平成23年7月1日）に株式会社PMCの株式を取得し、連結子会社としたため、第32期第3四半期連結会計期間より当該株式会社PMC及びその子会社である品睦希（上海）図文設計有限公司を連結しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第29期 平成20年12月	第30期 平成21年12月	第31期 平成22年12月	第32期 平成23年12月	第33期 平成24年12月
売上高 (千円)	3,012,215	2,283,273	2,660,259	2,789,467	2,802,864
経常利益 (千円)	699,135	452,551	627,475	727,149	724,160
当期純利益 (千円)	489,419	359,749	443,827	471,439	449,797
資本金 (千円)	893,682	893,682	893,682	893,682	893,682
発行済株式総数 (株)	34,005	34,005	34,005	34,005	34,005
純資産額 (千円)	3,144,474	3,410,791	3,734,060	4,124,792	4,454,083
総資産額 (千円)	3,985,628	3,723,945	4,327,182	4,958,981	5,132,457
1株当たり純資産額 (円)	95,330.42	104,995.87	118,816.96	648.38	693.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2,000 (800)	2,000 (800)	3,300 (1,300)	4,500 (2,000)	5,900 (2,700)
1株当たり当期純利益金額 (円)	14,440.63	11,005.54	14,183.26	74.64	70.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.9	91.5	86.2	83.1	86.7
自己資本利益率 (%)	16.71	10.97	12.42	11.99	10.48
株価収益率 (倍)	3.21	4.65	5.28	6.21	11.36
配当性向 (%)	13.84	18.17	23.26	30.14	41.89
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	300 (8)	289 (4)	274 (3)	264 (1)	270 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

平成25年1月1日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行いました。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第31期の1株当たり配当額には記念配当300円を、第33期の1株当たり配当額には記念配当500円を含んでおります。

## 2【沿革】

年月	概要
昭和55年2月	愛知県岡崎市舞木町において資本金150万円で技術出版物専業（現在のドキュメンテーション事業）会社として中央立体図株式会社を設立
昭和59年11月	本社所在地を愛知県岡崎市山綱町に移転
昭和60年4月	業務の領域拡大を目的として技術部を新設、専用工作機械設計業務（現在のエンジニアリング事業）を開始
昭和61年2月	写植業務のコンピュータ化によるドキュメント情報のデータ化、処理の高速化を目的として、電算写植システムを導入
昭和61年7月	設計業務のコンピュータ化を目的として技術部にC A D（MICRO CADAM）導入
昭和63年8月	本社所在地を愛知県岡崎市舞木町に社屋建設、移転 電算写植部門を分社化、電算写植業務の専門化を目的として、愛知県岡崎市舞木町において資本金1,000万円で株式会社ティーピーエスを設立（出資比率30%）
平成元年11月	愛知県春日井市に名古屋営業所開設
平成2年9月	広島県広島市南区に株式会社ティーピーエス広島支社開設
平成4年7月	電子出版業務を開始
平成6年7月	カラー印刷物の製版作業をコンピュータ化することにより、製版作業を効率化することを目的として、カラーマネージメントシステムを導入
平成8年4月	3次元C G（コンピュータ・グラフィクス）作成用に3 D画像処理ワークステーションを導入
平成8年9月	奈良県大和郡山市に株式会社ティーピーエス奈良営業所（平成17年1月に奈良支社に名称変更）を開設
平成10年6月	設計データの三次元化を目的として、3 D C A Dシステムを導入 栃木県宇都宮市に株式会社ティーピーエス宇都宮出張所を開設
平成12年10月	長野県松本市に松本支社を開設
平成13年5月	名古屋営業所を名古屋支社に名称変更し、名古屋市中村区に移転
平成15年11月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を本社、名古屋支社、松本支社で取得
平成16年3月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を株式会社ティーピーエス本社、広島支社、奈良営業所で取得
平成16年6月	資本関係の整理のため、株式会社ティーピーエスを子会社化（出資比率100%）
平成17年1月	組織の効率的な運営のために株式会社ティーピーエスを吸収合併 商号をC D S 株式会社に変更
平成17年4月	東京都港区に東京支社を開設
平成17年12月	株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ（平成18年1月に株式会社M C O Rに商号変更）の株式を取得（出資比率100%）し、技術システム開発事業を開始
平成19年4月	株式会社M C O R本社所在地を愛知県岡崎市小針町に移転
平成19年12月	大阪証券取引所ヘラクレスに株式を上場
平成20年3月	大阪市北区堂島に関西支社開設
平成20年10月	株式会社バイナスの株式を取得（出資比率100%）
平成20年12月	SAS SB Traduction（フランス）の株式を取得（出資比率51%）
平成22年7月	SAS SB Traduction（フランス）の株式を追加取得（出資比率100%）
平成22年8月	株式会社東輪堂の株式を取得（出資比率100%）
平成22年10月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併（平成22年4月）に伴い、大阪証券取引所J A S D A Q市場に上場
平成23年7月	株式会社パイオニアメディアクリエイツ（平成23年7月に株式会社P M Cに商号変更）の株式を取得（出資比率100%）
平成23年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
平成24年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成25年1月	普通株式1株を200株に株式分割、単元株制度の導入により1単元の株式数を100株に変更

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社である株式会社M C O R、株式会社バイナス、SAS SB Traduction（フランス）、株式会社東輪堂、株式会社PMC等により構成され、自動車産業、情報家電産業、工作機械産業、航空機産業などに属する顧客企業を主要取引先としております。

当社は、顧客企業の製品開発工程において、顧客企業の開発部門で作成された技術資料などをもとにしてマニュアルや製品の取扱説明書等の各種ドキュメントの制作を受託するドキュメンテーション事業、設計業務等を支援するエンジニアリング事業を行っております。

子会社の株式会社M C O Rでは、自動車メーカー等の開発部門の中核システムであるC A D、C A E、B O Mなどの技術系システムの開発ならびに運用業務の受託を主たる事業とする技術システム開発事業を行っております。

株式会社バイナスは、エンジニアリング事業に属し、ロボット等のF A関連エンジニアリング、各種試験装置の製作、メカトロ教材の製造・販売を行っております。

在外子会社のSAS SB Traductionは、フランスにおいて各種ドキュメントを世界各国の言語に展開するための多言語翻訳およびソフトウェアのローカライゼーションを行っております。

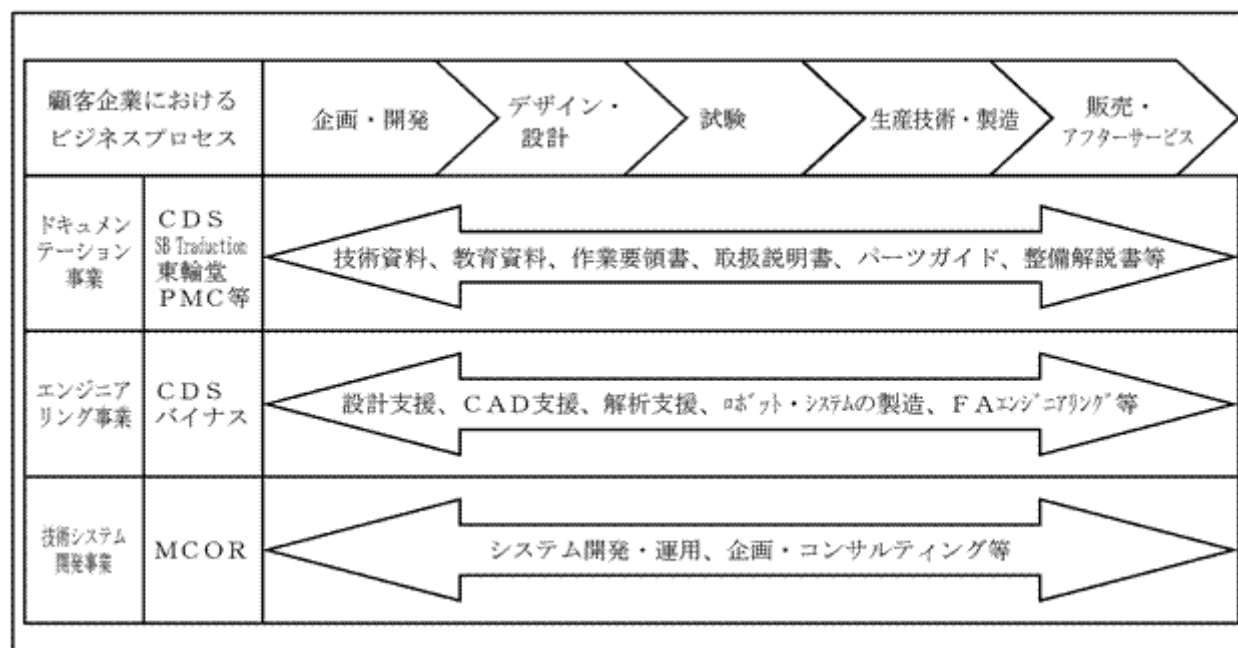
株式会社東輪堂は、ドキュメンテーション事業に属し、I T関連機器および業務用機器の多言語マニュアル制作ならびに各種翻訳を主な事業としております。

株式会社PMCは、ドキュメンテーション事業に属し、製品の取扱説明書、各種マニュアルおよびカタログ等の制作、販売を行っております。なお株式会社PMCは子会社として品陸希（上海）図文設計有限公司を有しており、当該子会社もドキュメンテーション事業を行っております。

当社グループの事業内容にかかる位置付け、顧客企業のビジネスプロセスと当社グループの事業との関わりは下図の事業系統図のとおりであります。

事業名称	項目	内容	
ドキュメンテーション事業	事業内容	技術情報をベースに、諸ドキュメント類の制作及びこれに付随する事業	
	技術製品・サービス	コア技術	Webコンテンツ、CGアニメ、eラーニング、セールス・技術プレゼン、多言語翻訳等
		主要製品・サービス	技術資料、教育資料、作業要領書、取扱説明書、パーツガイド、整備解説書等
エンジニアリング事業	事業内容	製品開発・生産技術分野における3D-CADによる製品設計・設備設計等の支援事業及びこれに付随する解析・データ変換・データ管理等の事業	
	技術製品・サービス	コア技術	CAD、CAE、CAT、CAM等
		主要製品・サービス	製品の開発工程における設計・CAD・解析業務等の受託及び技術者派遣、ロボット・システムの製造、FAエンジニアリング、メカトロ教材の製造・販売
技術システム開発事業	事業内容	コンピュータシステムの開発・運用及び企画・コンサルティング事業	
	技術製品・サービス	コア技術	CAD、CAE、CAT、CAM、PDM、BOM、PLM、SCM、CRM等
		主要製品・サービス	製造業における製品開発に係る技術系システムの開発・運用及び企画・コンサルティング等

[ 事業系統図；顧客企業のビジネスプロセスと当社グループ事業製品との関わり ]



なお、株式会社バイナスおよびSAS SB Traductionは、平成20年12月期において、当社が株式会社バイナスの発行済株式の100%を、SAS SB Traductionの同51%を取得したことにより連結子会社となっております。

平成22年12月期においては、SAS SB Traductionの株式を追加取得して100%子会社とし、株式会社東輪堂の発行済株式の100%を取得し連結子会社としております。

前連結会計年度では、株式会社P M Cの発行済株式の100%を取得し、当該株式会社P M C及びその子会社である品睦希（上海）図文設計有限公司を新たに連結子会社としております。

また、顧客企業の製品開発等の支援を行うにあたり、取引先とは「派遣契約」あるいは「業務請負契約」を締結し、従業員あるいは派遣対象者を顧客企業に派遣・常駐させるなどして、顧客企業における製品開発業務への多面的なサポート体制を敷いております。

派遣契約の場合は、雇用者（当社等）と派遣労働者との間に雇用関係はありますが、派遣労働者は派遣先である顧客企業の指揮命令により業務を遂行することとなります。

業務請負の場合は、当社と顧客企業との間の業務請負契約に基づき、請け負った業務を遂行することとなります。派遣契約との違いは、労働者の業務遂行に係る指揮命令が当社等に帰属している点にあり、請け負った業務成果に対して顧客企業より報酬等が支払われることとなります。なお、「派遣契約」とするか「業務請負契約」とするかは顧客企業側のニーズ等によって決まることとなります。

（注）主な用語の定義は次のとおりです。

C A D・・・Computer Aided Design

「コンピュータ支援設計」の略。建築物や工業製品の設計にコンピュータを用いること。

C A E・・・Computer Aided Engineering

工業製品の設計・開発工程を支援するコンピュータシステム。

C A T・・・Computer Aided Testing

製品の検査や検査支援を行うシステム。

C A M・・・Computer Aided Manufacturing

「コンピュータ支援製造」工場の生産ラインの制御のコンピュータを使うこと。

P D M・・・Product Data Management

工業製品の開発工程において、設計・開発に関わるすべての情報を一元化して管理し、工程の効率化や期間の短縮をはかる情報システム。

B O M・・・Bill of Materials

部品表のこと。製品がどの部・下位構成品・中間製品及び原資材などから構成・製造されるかという関係を示した表やデータのこと。

P L M・・・Product Lifecycle Management

保守を含めた製品のライフサイクル全体を管理すること。

S C M・・・Supply Chain Management

企業活動の管理手法の一つ。

C R M・・・Customer Relationship Management

情報システムを応用して企業が顧客と長期的な関係を築く手法のこと。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社M C O R	愛知県岡崎市	165百万円	技術システム開発事業	100	当社ソフトウェアの保守等 役員の兼任3名
株式会社バイナス	愛知県稲沢市	50百万円	エンジニアリング事業	100	ロボット・システムの製造 委託等 役員の兼任3名
SAS SB Traduction	Clermont Ferrand FRANCE	200千ユーロ	ドキュメンテーション事業	100	多言語翻訳、編集業務の委託等
株式会社東輪堂	東京都新宿区	40百万円	ドキュメンテーション事業	100	多言語翻訳の委託等 役員の兼任3名 運転資金の貸付
株式会社P M C	川崎市幸区	30百万円	ドキュメンテーション事業	100	役員の兼任2名
品睦希(上海)図文設計有限公司	中国 上海市	1,655千元	ドキュメンテーション事業	100 (100)	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. 株式会社M C O Rは特定子会社に該当しております。

4. 株式会社M C O Rについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントの売上高に占める割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. 株式会社P M Cについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 1,363,022千円

(2) 経常利益 111,840千円

(3) 当期純利益 50,987千円

(4) 純資産額 495,118千円

(5) 総資産額 687,999千円

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ドキュメンテーション事業	286 (29)
エンジニアリング事業	85 (2)
技術システム開発事業	249 (23)
全社(共通)	23 (-)
合計	643 (54)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
270(1)	33.3	8.8	4,516,059

セグメントの名称	従業員数(人)
ドキュメンテーション事業	189(1)
エンジニアリング事業	59(-)
全社(共通)	22(-)
合計	270(1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣からの派遣社員を含んでおります。)は、平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、復興関連需要などに下支えされ、国内需要は比較的堅調に推移しました。また、年末に発足した新政権への期待感から株価が持ち直すとともに、為替的にも円安基調に転じるなど、今後の見通しに明るい兆しを見せ始めています。

しかし年間を通しては、国際的には債務危機に端を発した欧州経済の低迷や中国をはじめとする新興国経済の減速があり、国内的には円高基調の定着や、デフレからの脱却が進まないことなどが重なり、景気動向は本格的な回復には至らず、不透明な状況が続きました。

とりわけ大手製造業におきましては、長引くデフレや円高の高止まりによる国際競争力の低下など、厳しい経営環境を余儀なくされました。

当社グループは、情報家電産業、産業設備・工作機械産業、自動車産業、医療機器産業などに代表される「ものづくり企業」に対し、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業、技術システム開発事業を展開しております。具体的には、高度化・多様化する顧客ニーズに対し、最新鋭の情報技術力を駆使するとともに、当社ならではの独創的な提案を通して、「ものづくり企業」へのサポート体制を強化・継続させてまいりました。今後も、“既存顧客からの受注拡大と囲い込み強化”を進める一方、高付加価値かつ差別化された技術に裏付けられた提案による“新規顧客の獲得”および“新規事業・新規領域の開拓”に注力してまいります。

さらに、業容拡大に向けた取り組みとして、2011年7月には株式会社パイオニアメディアクリエイツ（現 株式会社PMC）の全発行済株式を取得し、グループ経営力のさらなる強化を行いました。今後もM&Aを中心とした業務拡大政策は、積極的に展開していく方針であります。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高8,106百万円（前期比9.1%増）、営業利益1,109百万円（前期比11.6%増）、経常利益1,101百万円（前期比10.9%増）、当期純利益646百万円（前期比15.3%増）の増収増益となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。（各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を含みます。）

#### (ドキュメンテーション事業)

ドキュメンテーション事業におきましては、多言語取扱説明書、組込み型マニュアルといった当社独自の特徴ある技術力による規模の拡大とブランド力の向上に努め、他社と差別化できる業務および大型案件の受注獲得を進めてきました。また、多機能携帯端末向け次世代マニュアルの開発、3DCAD活用動画マニュアルの制作といった当社の強みや新技術を活かしての新規顧客の開拓を進めてきたほか、2011年7月にグループ化した株式会社PMCとのシナジーもあり、売上高は4,097百万円（前期比24.4%増）、営業利益は1,125百万円（前期比14.4%増）と前期に対して大きく伸長しました。

#### (エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業におきましては、独自のロボット・FAシステムを軸とした株式会社バイナスの高収益化、既存顧客の囲い込み強化、グループ各社との人材交流による技術系要員の育成に取り組んできた結果、売上高は1,316百万円（前期比7.4%増）、営業利益は241百万円（前期比22.1%増）と前期に対して伸長しました。

#### (技術システム開発事業)

技術システム開発事業におきましては、既存事業の付加価値向上による利益率改善、制御技術などコア技術の強化・促進、新ビジネス・オリジナル商品の創生による業務拡大、事業拡大に向けたブランドイメージの構築、顧客パートナーとの連携強化に取り組んできましたが、主要取引先からの発注延期・縮小などの影響を受け、売上高は2,720百万円（前期比7.4%減）、営業利益は264百万円（前期比2.9%減）と前期比で減収減益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度より415百万円増加し、1,180百万円となりました。

各活動におけるキャッシュ・フローの状況と、それらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、916百万円となり、前連結会計年度より412百万円増加いたしました。

資金の増加要因としては、税金等調整前当期純利益の計上1,081百万円（前期比112百万円増）、売上債権の減少額371百万円（前期は売上債権の増加314百万円）等があった一方、資金の減少要因として、退職給付引当金の減少額171百万円（前期は退職給付引当金の増加21百万円）、仕入債務の減少額240百万円（前期は仕入債務の増加額94百万円）等があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動では、有形固定資産の取得による支出42百万円（前期比17百万円増）、無形固定資産の取得による支出61百万円（前期比8百万円減）、当社東京支社の移転により発生した敷金の差入による支出23百万円（前期 - 百万円）等により、128百万円の資金を要しました（前期比512百万円減）。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動におきましては、自己株式の売却による収入42百万円（前期比3百万円増）があった一方、短期借入金の返済に227百万円（前期は短期借入金の純増額230百万円）、長期借入金の返済に36百万円（前期比9百万円減）、配当金の支払に165百万円（前期比39百万円増）の資金を充てたこと等の結果、383百万円の資金を要しました（前期は資金の獲得97百万円）。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループが行っている事業は、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため省略しております。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ドキュメンテーション事業	3,991,954	105.3	735,053	88.1
エンジニアリング事業	1,140,441	77.0	262,347	59.8
技術システム開発事業	2,599,998	78.2	1,718,155	94.5
合計	7,732,394	90.0	2,715,555	87.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
ドキュメンテーション事業	4,091,191	124.2
エンジニアリング事業	1,316,106	107.4
技術システム開発事業	2,699,240	92.6
合計	8,106,538	109.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 最近2連結会計年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。  
なお、パイオニア株式会社の前連結会計年度における販売実績は、総販売実績の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱自動車工業株式会社	1,547,810	20.8	1,432,585	17.6
パイオニア株式会社	-	-	974,308	12.0
シャープ株式会社	774,095	10.4	822,671	10.1

3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 3 ヶ年中期連結経営計画策定

中長期的戦略では、3 ヶ年の中期連結経営計画を策定しております。この3 ヶ年計画を基本戦略としながら、環境の変化へは柔軟に即応し、経営計画の実現を図ってまいります。

#### C D S グループ中期経営ビジョン

『独自性の確立によるグローバルソリューションカンパニーを目指す』

#### C D S グループ中期経営方針

人材の戦略的育成  
顧客満足度向上  
新たなグローバル事業の開発  
業務改革による付加価値向上

具体的な戦略としては、

- ・ 経営体質強化（売上高、利益の確保）及び年度経営計画の確実な達成
- ・ 提案力強化、高付加価値技術、グループ連携強化により、他社との差別化・競争力強化を図り、既存顧客の囲い込み、新規事業領域を拡大
- ・ コンプライアンス経営と適時開示の徹底

#### (2) 海外への展開

これまで海外子会社としてはドキュメンテーション事業を営んでいるSAS SB Traduction（本社 フランス）1社のみでしたが、平成23年7月に株式会社P M Cの全発行済株式を取得したことに伴い、当該株式会社P M Cの子会社である品睦希（上海）図文設計有限公司も当社グループに加わることとなりました。中長期的には欧州各国はもとより新興国への進出も視野に入れた海外展開を行っていく予定であります。

#### (3) 人材確保・育成

当社グループが継続的に事業を拡大するためには、安定的な人材の確保が不可欠であります。

このため新卒採用を計画的に展開し、会社説明会、新卒向け就職情報サイト、ホームページなどを活用して広く門戸を開放し、有為な人材の確保を図るために積極展開を行っております。

また採用活動のみならず、既存従業員のスキルアップのための教育も重要なポイントであると考えており、社員教育にも力を入れ、競合他社に打ち勝つ人材の育成に努めてまいります。

具体的には、次世代を担う管理監督者層を育成する「管理者研修・リーダー研修」、専門スキルの向上を目的とした育成制度の充実を図っております。

## 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、当社グループとして、必ずしも事業遂行上のリスクとは考えていない事項につきましても、投資者の投資判断上あるいは当社グループの事業を理解いただく上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から開示をしております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

### (1) 当社グループを取り巻く事業環境について

当社グループの行っているドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業および技術システム開発事業は、自動車産業、情報家電産業、産業設備・工作機械産業に属する企業を主要取引先としており、技術系資料の作成、設計支援・各種産業設備ならびに試験装置等の製作および技術系システムの開発等の業務を受託しております。

顧客企業のニーズの多様化・高度化に伴って、顧客企業が製品を開発していく工程において、アウトソーシングの重要度は増しております。その反面、企業間競争のグローバル化の進展に伴い、コスト削減、品質、納期などの顧客企業側の要請も厳しくなっております。とりわけ、情報家電をはじめ自動車産業、産業設備・工作機械産業においては、業界内における競争環境は厳しく、かつ技術革新の早い分野でもあるため、製品のライフサイクルも短期化する傾向があります。

したがって同業他社との価格競争等の進展によって当社グループの競争力が低下した場合、あるいは顧客企業の製品の開発ニーズに対処し得るための支援体制が十分に整備できなかった場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、景気動向その他の理由により、顧客企業における事業等の撤退、製品の開発・発売計画の中止、延期等が行われた場合、当社グループの期間損益等に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 特定の取引先への取引依存度について

主要取引先への売上依存度のうち、上位3社への売上依存度は、前連結会計年度では40.8%、当連結会計年度では39.8%でありました。

当社グループでは、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業、技術システム開発事業それぞれの特性ならびにシナジーを活かして、既存取引先との関係を維持しつつ、新規取引先の獲得にも注力していくことを継続的にに行い、特定の取引先への依存度をより低減させていく方針であります。

### (3) 法的規制について

当社グループが行っている各事業は、顧客企業の製品開発等の支援を行うにあたり、顧客企業との間で「業務請負契約」あるいは「派遣契約」を締結いたします。当社グループでは、従業員あるいは派遣対象者を顧客企業に派遣・常駐させるなどして、顧客企業における製品開発業務へのサポート体制を敷いております。「業務請負契約」とするか「派遣契約」とするかは顧客企業側のニーズ等によって決まることとなります。

#### 業務請負契約

業務請負では、当社グループに属するそれぞれの会社（以下、「当社等」という）と顧客企業との間の業務請負契約に基づき、請負った業務を遂行することとなります。派遣契約との違いは、労働者の業務遂行に係る指揮命令が雇用主（当社等）に帰属している点にあり、請負った業務成果に対して契約相手先より対価が支払われることとなります。

労働者派遣法に基づき派遣労働者を受け入れる企業では、使用者責任や労働安全上の義務を果たすための対策を講じる必要がありますが、こうした責任・義務を回避するため、契約形態を業務請負契約として、実質的には派遣対象者を派遣先企業の指揮命令下に置く、偽装請負の問題が社会的にも取り上げられています。

偽装請負は職業安定法や労働基準法に抵触するものであり、当社等が顧客企業と業務請負契約を締結する場合、当社等の従業員が顧客企業構内にて業務を行う必要が生じたとしても、必ず管理責任者を設置し、従業員への指揮命令を当該管理責任者が行うこととする体制にしております。また管理責任者からは定期的な業務報告を受けるとしてあり、当該問題に発展しないための対策を講じております。

しかしながら、顧客企業が行政当局より偽装請負の問題を指摘され、業務停止等の処分を受けることとなった場合、特定の取引先への取引依存度の高い当社グループにとって、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 派遣契約

人材派遣業とは、昭和61年に施行された「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就労条件の整備等に関する法律（以下「労働者派遣法」といいます）」に基づき、厚生労働大臣からの許可、厚生労働大臣への届出により行う事業であります。労働者の雇用形態により、派遣労働者を募集・登録して、顧客企業へ派遣する「一般労働者派遣事業」と常用雇用している労働者を派遣する「特定労働者派遣事業」に区分されております。

当社、株式会社パイナス及び株式会社PMCでは「特定労働者派遣事業」の届出を、株式会社MCO R及び株式会社東輪堂では「一般労働者派遣事業」の許可を得ております。なお、当連結会計年度において実際に派遣業務を行っているのは、当社、株式会社MCO R及び株式会社PMCの3社であります。

派遣契約の特徴として、雇用者と派遣労働者との間に雇用関係がありますが、派遣労働者は派遣先企業の指揮命令により業務を遂行することとなる点があげられます。

従来、労働者派遣を行うことができる業務は26の専門的業務に限定されておりましたが、平成11年12月、平成16年3月の労働者派遣法の改正を受け、派遣対象業務や派遣受入期間等に関する規制が緩和されました。なお、当社が届出、株式会社M C O R が許可を得ている派遣労働者の業務は、派遣期間の定めのない「ソフトウェア開発等の政令で定める業務」に分類されております。

労働者派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するための措置として、様々な規定が設けられております。しかしながら、派遣元の事業主として欠格事由に該当したり、法令に違反した場合には、事業許可の取り消しや事業停止命令等を受ける可能性があります。

また労働者派遣法及び関係諸法令は、情勢の変化等に伴って継続的に見直しが行われております。その結果、当社グループの事業に対して不利な改正が行われた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 瑕疵担保責任、製造物責任について

業務請負契約に基づく受注は、受託した業務の遂行と完成を約し、その成果に対して対価が支払われる契約形態となっているため、成果物に対する瑕疵担保責任や製造物責任等の責任問題が当社グループに及んだ場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 三菱自動車工業株式会社とのサービスレベル契約について

当社連結子会社の株式会社M C O R は、三菱自動車工業株式会社の製品の開発に関わるシステム開発・運用管理に関する業務の受託に関して、三菱自動車工業株式会社との間で「サービスレベル契約」を締結しております。

本契約では年間の基本的業務発注量が取決められており、平成26年3月31日までは、当該業務発注量に対して82.5%を下限とする業務の発注が同社より保証されております。また、本契約には契約期間を2年延長することができるオプションが付されております。契約期間を過ぎてからは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの三菱自動車工業株式会社への売上依存度は、前連結会計年度では20.8%、当連結会計年度では17.6%でありました。

#### (6) のれんの償却に伴う連結業績への影響

当社は平成20年12月期において、株式会社パインスおよびSAS SB Traductionの2社の株式を取得、平成22年12月期には株式会社東輪堂の株式を取得、平成23年12月期に株式会社P M C の株式を取得、と積極的に企業買収を行っております。

これらの株式の取得によっても「のれん」が発生しておりますし、当社は今後も事業拡大を目的とした企業買収に取り組み、企業価値の向上を図っていくこととしております。こうした企業買収には多額の資金需要が発生する可能性があるほか、企業買収に伴って発生した「のれん」の償却により業績に影響を与える可能性もあります。また、これらの買収が必ずしも当社グループの見込どおりに短期間で連結の収益に貢献するとは限らず、連結収益への貢献に時間を要してしまう可能性もあります。

更に、「のれん償却額」はその全額が税務上の損金として算入ができないため、税効果会計適用後における法人税等の負担率は高くなります。したがって、「のれん償却額」あるいは税効果会計適用後の法人税等の負担額を吸収し得るだけの収益が伴わなかった場合、期間損益に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 人材の確保について

当社グループが行っている、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業および技術システム開発事業においては、事業を拡大するにあたって人材の確保が不可欠であります。

当社グループでは、会社説明会、就職フェア、就職サイト・ホームページなどを活用することにより、新規学卒者採用を計画的に行っておりますが、適格な人材を十分に確保できなかった場合、当社グループの事業運営等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 情報管理について

当社グループの従業員や派遣社員は、顧客企業内において、あるいは顧客企業からの依頼において、製品の情報に触れる業務に携わるケースがあります。当社グループでは、情報管理について教育・指導などを通じて管理の強化に努めておりますが、予期せぬ事態によって、顧客や当社グループに関わる機密情報が外部に漏洩した場合、当社グループの信用力が失墜することによって、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 自然災害等について

地震等の自然災害や予期せぬ事故等の発生により、当社グループあるいは主要顧客企業の重要な設備が損壊す

る等の被害があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 会計制度・税制等について

会計制度または税制の予期せぬ新たな導入や変更等が行われた場合、当社グループの業績や財政状況に影響を受ける可能性があります。

また税務申告において税務当局との見解の相違が生じた場合にも、当社グループの業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

三菱自動車工業株式会社とのサービスレベル契約

契約会社名	相手先	契約の内容	契約締結日	契約期間
株式会社M C O R	三菱自動車工業(株)	サービスレベル契約 (注)	平成23年2月23日	自平成23年4月1日 至平成26年3月31日

(注) 株式会社M C O Rでは三菱自動車工業株式会社の製品開発においてシステム開発・運用管理に関する業務を受託するに当たり、「サービスレベル契約」を締結しております。

本契約では年間の基本業務発注量が取決められており、更に契約期間中は、当該業務発注量に対して82.5%を下限とする業務の発注が保証されております。

また、本契約には契約期間を2年延長することができるオプションが付されております。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は4,888百万円であり、前連結会計年度末より28百万円増加しております。要因としましては、のれんの償却による減少45百万円等により、固定資産が48百万円減少した一方、流動資産が76百万円増加（現金及び預金 415百万円増加、受取手形及び売掛金・電子記録債権 369百万円減少、原材料及び貯蔵品 14百万円減少、繰延税金資産 53百万円増加等）したことによります。

負債は、支払手形及び買掛金が239百万円、短期借入金が227百万円、退職給付引当金が171百万円、それぞれ減少し、長期未払金が85百万円増加したこと等により1,683百万円となり、前連結会計年度末より508百万円減少しております。

純資産は、利益剰余金が481百万円増加（当期純利益の計上646百万円、剰余金の配当165百万円）したことと自己株式の処分（従持信託所有の当社株式を従業員持株会へ売却）によって資本剰余金の増加29百万円および自己株式の減少13百万円（純資産にはプラスの影響）となったことより、前連結会計年度末より536百万円増加の3,205百万円となっております。

(2) 経営成績の分析

〔売上高〕

当連結会計年度における売上高の概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（1）業績」に記載しております。

〔売上総利益〕

当連結会計年度におきましては、売上高が増加したこととグループ全体で受注案件ごとのプロジェクトの進捗管理（工数管理）を徹底し、合理化・効率化を推進してきたことにより、売上総利益は前期比13.6%増の2,755百万円、売上総利益率は前連結会計年度より1.4%好転し、34.0%となりました。

〔販売費及び一般管理費・営業利益〕

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,645百万円であり、前連結会計年度より213百万円増加しております。

その主な要因は、前連結会計年度の第3四半期より連結範囲に加わった株式会社P M Cの販売費及び一般管理費を通年で計上したことと、東京証券取引所市場第二部への上場準備に係る費用を計上していることによります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より増加しましたが、売上総利益が増加したことによって、当連結会計年度の営業利益は前期比11.6%増の1,109百万円となりました。

〔経常利益〕

当連結会計年度の経常利益は、前期比10.9%増の1,101百万円となりました。

営業外収益は、前連結会計年度より5百万円減少の13百万円、営業外費用は、前連結会計年度より2百万円増加の21百万円となっております。

営業外収益減少の要因は、前連結会計年度に計上していた雇用調整助成金の受給が当連結会計年度にはなかったこと、営業外費用増加の要因は、前連結会計年度に発生した為替差損8百万円は、当連結会計年度では為替差益6百万円に転じたものの、上場関連費用が前期比11百万円増加の、12百万円となったこと等であります。

#### 〔当期純利益〕

当連結会計年度の当期純利益は、特別損失で従持信託分配引当金繰入額18百万円を計上、法人税等は前連結会計年度より26百万円増加の434百万円となっておりますが、その一方で前連結会計年度では発生していた投資有価証券評価損14百万円および資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額7百万円が当連結会計年度にはなかったこと等により、前期比15.3%増の646百万円となりました。

#### (3) 資金需要及び資金の財源についての分析

当社グループが行っている、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業、技術システム開発事業のいずれの事業におきましても、役務提供型の業務がほとんどであるため、每期多額の設備投資や研究開発投資が必要となる業態ではありません。資金需要は主として人件費支出や外注加工費等の運転資金であり、これらの資金は基本的に営業活動によって生じるキャッシュ・フローにより財源を確保しておりますが、資金不足が生じる場合には、金融機関から資金を借入れることとしております。

なお、運転資金の効率的な調達を行うことを目的として、当社および国内連結子会社は主要取引銀行3行との間で当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末において当座貸越契約及び貸出コミットメント契約の総額2,750百万円に対して250百万円の借入を実行しております。

#### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、主に従業員の増加に伴う設備の増強を目的として117,817千円の設備投資を行っております。

ドキュメンテーション事業においては、事務所移転、業務用パソコン、ソフトウェア等の増強で72,043千円の設備投資を実施いたしました。

エンジニアリング事業においては、機械装置、ソフトウェア等の増強で5,560千円の設備投資を実施いたしました。

技術システム開発事業を行っている株式会社MCO Rにおいては、車両運搬具の新規取得、パソコン周辺装置、ソフトウェアの増強等で26,814千円の設備投資を実施いたしました。

全社部門においては、管理システムの増強、車両運搬具の新規取得として13,399千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	有形固定 資産その他 (千円)	無形固定資 産その他 (ソフトウ エア) (千円)		
本社 (愛知県岡崎市)	管理部門、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業	情報処理設備機器、ソフトウェア、事務所など	98,237	135,701 (3,189.72)	16,514	12,941	263,394	67 (-)
名古屋支社 (名古屋市中村区)	管理部門、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業	情報処理設備機器、ソフトウェア、事務所など	5,995	-	4,553	1,390	11,939	88 (-)
東京支社 (東京都港区)	ドキュメンテーション事業	情報処理設備機器、ソフトウェア、事務所など	13,129	-	2,647	551	16,328	33 (1)
関西支社 (大阪市北区)	ドキュメンテーション事業	情報処理設備機器、ソフトウェア、事務所など	1,711	-	1,675	323	3,710	27 (-)
広島支社 (広島市南区)	ドキュメンテーション事業	情報処理設備機器、ソフトウェア、事務所など	1,418	-	1,961	974	4,354	38 (-)
松本支社 (長野県松本市)	ドキュメンテーション事業	情報処理設備機器、ソフトウェア、事務所など	-	-	1,072	1,750	2,823	17 (-)
	計		120,492	135,701 (3,189.72)	28,426	17,931	302,551	270 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は、車両及び運搬具、工具・器具備品などが含まれております。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 事務所等の賃借料は、6,997千円(月額)であります。

3. 従業員数の( )は、臨時雇用者平均人員数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成24年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	有形固定 資産その 他 (千円)	無形固定 資産その 他 (ソフト ウェア) (千円)	合計 (千円)	
株式会社M C O R	本社・岡崎システム 部 (愛知県岡崎市)他	技術システム 開発事業	コンピュータ 関連機器など	6,244	809 (156.19)	8,948	68,648	84,651	249 (23)
株式会社バイナス	本社・技術部 (愛知県稲沢市)	エンジニアリ ング事業	機械装置、ソ フトウェアな ど	6,481	-	20,190	2,587	29,259	25 (1)
株式会社東輪堂	本社・制作事業部 (東京都新宿区)	ドキュメン テーション事 業	コンピュータ 関連機器など	3,879	-	3,476	2,803	10,159	34 (-)
株式会社P M C	本社・制作部 (川崎市幸区)他	ドキュメン テーション事 業	コンピュータ 関連機器など	-	-	6,205	68,444	74,649	50 (28)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は、機械装置、車両及び運搬具、工具・器具備品、リース資産が含まれております。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 事務所等の賃借料は、8,663千円(月額)であります。
3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 上記のほか、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

平成24年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料及び 賃借料(千円)	リース契約残高 (千円)
株式会社M C O R	本社・岡崎システム部 (愛知県岡崎市)他	技術システム 開発事業	コンピュータ 関連機器など	42,363	-
株式会社P M C	本社・制作部 (川崎市幸区)他	ドキュメンテ ーション事業	コンピュータ 関連機器など	4,983	5,217

(3) 在外子会社

平成24年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	有形固定 資産その 他 (千円)	無形固定 資産その 他 (ソフト ウェア) (千円)	合計 (千円)	
SAS SB Traduction	Clermont Ferrand FRANCE	ドキュメン テーション事 業	コンピュータ 関連機器など	755	-	4,622	576	5,953	7 (-)
品睦希(上海)図文設計 有限公司	中国 上海市	ドキュメン テーション事 業	コンピュータ 関連機器など	-	-	1,187	996	2,184	8 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は、工具・器具備品が含まれております。
2. 事務所等の賃借料は、737千円(月額)であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
なお、平成24年12月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月日	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
C D S 株式会社	エンジニアリング事業	土地取得	316,000	-	自己資金及び借入金	平成25年4月	平成25年4月
株式会社M C O R	技術システム開発事業	システム開発用コンピュータ及びソフトウェア等	28,630	-	自己資金	平成25年1月	平成25年12月
株式会社M C O R	技術システム開発事業	システム開発用コンピュータ及びソフトウェア等	17,000	-	自己資金	平成26年1月	平成26年12月
株式会社M C O R	技術システム開発事業	システム開発用コンピュータ及びソフトウェア等	29,000	-	自己資金	平成27年1月	平成27年12月
株式会社バイナス	エンジニアリング事業	工作機械等	30,000	-	自己資金	平成25年1月	平成25年12月
株式会社バイナス	エンジニアリング事業	工作機械等	38,000	-	自己資金	平成26年1月	平成26年12月
株式会社バイナス	エンジニアリング事業	工作機械等	48,000	-	自己資金	平成27年1月	平成27年12月
株式会社P M C	ドキュメンテーション事業	ドキュメント処理、オースタリング処理、コンピュータ及びソフトウェア	29,533	-	自己資金	平成25年1月	平成25年12月
株式会社P M C	ドキュメンテーション事業	ドキュメント処理、オースタリング処理、コンピュータ及びソフトウェア	23,000	-	自己資金	平成26年1月	平成26年12月

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記設備計画による増加能力については、当社事業の性質上、計数的な把握が困難であるため、記載していませんが、主として業務利用目的のコンピュータ及びソフトウェアを増強することにより、業務の処理速度の向上による効率化を見込んでおります。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,000
計	95,000

(注)平成24年10月17日開催の取締役会の決議により、株式の分割に伴い平成25年1月1日を効力発生日として、当社定款を変更し、発行可能株式総数を株式の分割の割合に応じて増加することといたしました。これにより、発行可能株式総数は18,905,000株増加して19,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,005	6,802,000	東京証券取引所 市場第二部 名古屋証券取引所 市場第二部	(注)1、2 5、6
計	34,005	6,802,000	-	-

- (注)1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない標準となる株式であります。
2. 単元株制度は採用しておりません。
3. 平成24年9月12日をもって、当社株式は東京証券取引所第二部に上場しております。
4. 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)については、平成24年9月18日に上場廃止の申請を行っており、平成24年11月3日に上場廃止となっております。
5. 平成24年10月17日開催の取締役会の決議により、平成25年1月1日を効力発生日として1株につき200株の割合をもって株式分割を行ったことにより、発行済株式総数は6,766,995株増加して、6,801,000株となりました。
6. 平成24年10月17日開催の取締役会の決議により、平成25年1月1日を効力発生日として、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
7. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成18年3月25日)		
区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,187	1,182
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,187	236,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 151,084 (注)	1株当たり 756 (注)
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 151,084 資本組入額 75,542 (注)	発行価格 756 資本組入額 378 (注)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役、相談役、顧問および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、相談役、顧問または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合または相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

2. 平成24年10月17日開催の取締役会の決議により、平成25年1月1日を効力発生日として1株につき200株の割合をもって株式の分割を行いました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年1月16日 (注)1	630	34,005	26,082	893,682	26,082	848,682

(注)1. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 82,800円  
資本組入額 41,400円  
割当先 野村證券株式会社

2. 平成24年10月17日開催の取締役会の決議により、平成25年1月1日を効力発生日として1株につき200株の割合をもって株式分割を行い、発行済株式総数が6,766,995株増加しております。
3. 平成25年1月1日から平成25年2月28日までの間に、ストックオプションの行使により、発行済株式総数が1,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ378千円増加しております。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	10	17	8	2	1,676	1,721	
所有株式数(株)		4,030	900	6,601	761	203	21,510	34,005	
所有株式数の割合(%)		11.85	2.65	19.41	2.23	0.60	63.26	100.00	

(注) 自己株式520株は、「個人その他」に含めて記載しております。

( 7 ) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
しばざき株式会社	愛知県豊川市赤坂台1510	6,000	17.64
C D S 従業員持株会	愛知県岡崎市舞木町字市場46	2,761	8.11
野村信託銀行株式会社 (C D S 従業員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,387	4.07
芝崎 晶紀	愛知県豊川市	987	2.90
芝崎 雄太	愛知県豊川市	886	2.60
芝崎 基次	愛知県豊川市	860	2.52
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄3丁目14番12号	700	2.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	676	1.98
C D S 役員持株会	愛知県岡崎市舞木町字市場46	653	1.92
芝崎 恭子	愛知県豊川市	460	1.35
計	-	15,370	45.19

(注) 1. 上記のほか、自己株式が520株あります。

- 前事業年度末において主要株主であった芝崎晶紀は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
- 前事業年度末において主要株主でなかったしばざき株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 520	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,485	33,485	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	34,005	-	-
総株主の議決権	-	33,485	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己所有株式) C D S 株式会社	愛知県岡崎市舞木町 字市場46番地	520	-	520	1.52
計	-	520	-	520	1.52

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識している当社株式が1,375.5株あります。

これは平成22年2月15日付で導入しました信託型従業員持株インセンティブ・プランにより設立したC D S 従業員持株会専用信託口(以下「信託口」という。)が所有する株式であります。会計処理上、当社と当該信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによります。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

決議年月日	平成18年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社従業員等 114名 当社子会社従業員等 117名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数及び株式の数は、付与対象者の退職等により、権利を喪失した者を減じた数であります。



(10) 【従業員株式所有制度の内容】

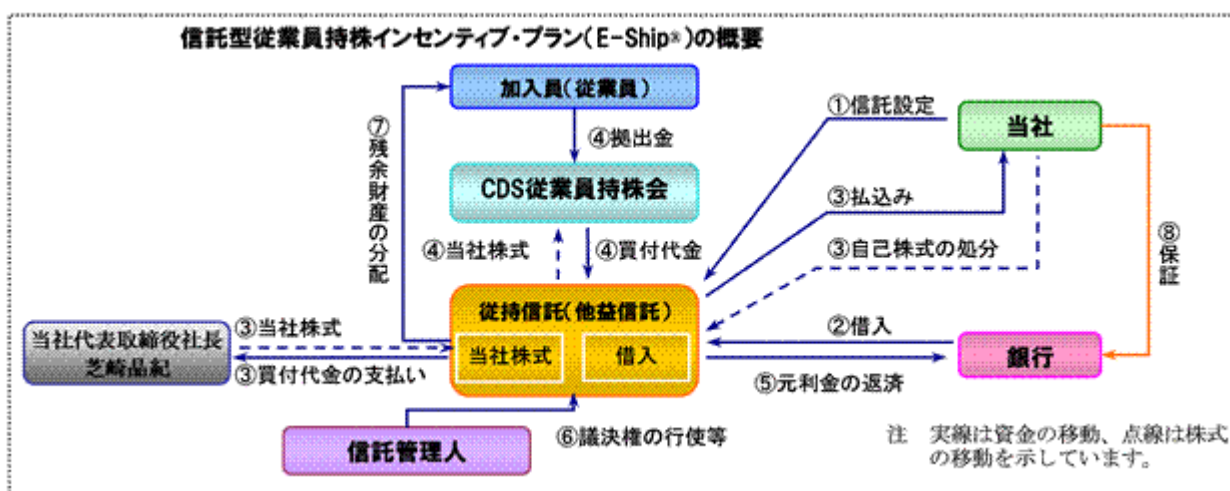
a 従業員株式所有制度の概要

平成22年2月15日開催の取締役会において、信託型従業員持株インセンティブ・プラン（以下「本制度」という。）の導入の決議を行っております。

本制度は、「CDS従業員持株会」（以下「従業員持株会」という。）に加入する全ての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本制度では、従業員持株会へ当社株式を売却していく目的で設立するCDS従業員持株会専用信託（以下「従持信託」という。）が、3年間で従業員持株会が取得する規模の当社株式を予め一括して取得します。その後、信託終了時点までに従業員持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、それを残余財産として、受益者適格要件を満たす当社従業員持株会会員（信託設定期間終了時に従業員持株会に加入していたもの全員、ただし、定年退職、転籍等により退会した者も含む。）に分配します。

本制度は、従業員にインセンティブを付与することにより、中長期的な企業価値向上の実現を目指すことを目的としております。

本制度の仕組みは以下のとおりであります。



当社が、受益者適格要件を充足する従業員持株会の会員を受益者とした従持信託（他益信託）を設定します。

従持信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入に当たっては、当社、従持信託、銀行の三者間で従持信託の行う借入に対して 保証契約を締結します。当社は、当該保証契約に基づき、従持信託の借入について保証を行い、その対価として保証料を従持信託から受け取ります。

従持信託は信託期間内に従業員持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を当社及び当社代表取締役社長芝崎晶紀より取得します。

従持信託は信託期間を通じ、上記 に従って取得した当社株式を、一定の計画（条件及び方法）に従って継続的に従業員持株会に時価で売却します。

従持信託は従業員持株会への当社株式の売却により受け入れた株式売却代金及び保有する当社株式に係る配当金をもって、借入の元利金等の返済に充当します。

従持信託が保有する当社株式については、受益者のために選定された信託管理人が議決権行使等の指図を行います。

信託終了時に信託内に残余財産がある場合には、受益者適格要件を充足する従業員持株会の会員に分配されます。

信託終了時に借入が残っている場合には、保証契約に基づき、当社が弁済します。

b 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

2,590株

c 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす当社従業員持株会会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	520	-	520	-

### 3【配当政策】

当社は、配当につきましては、経営環境の急激な変化に対応し、安定的な経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主への利益還元として長期的な安定配当を維持することを方針としております。配当の回数については、定時株主総会にて1回もしくは中間配当を含めた2回を基本方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は会社法第454条第5項に基づき、中間配当制度を採用しております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に競争力を高め、さらにはグローバルな事業展開を図るべく、有効投資をすることで企業価値を高めてまいりたいと考えております。

また、今後の配当につきましては、経営環境、将来の成長、収益の状況等を総合的に勘案し、配当と内部留保及び有効投資を行っていききたいと考えております。

上記方針に基づき、当事業年度は1株当たり5,900円の配当（うち中間配当2,700円）を実施することを決定しました。なお、期末配当には、1株当たり500円の記念配当が含まれております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
平成24年8月10日 取締役会	90,409	2,700
平成25年3月22日 定時株主総会	107,152	3,200

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第29期 平成20年12月	第30期 平成21年12月	第31期 平成22年12月	第32期 平成23年12月	第33期 平成24年12月
最高（円）	96,400	71,500	83,000	159,000	186,000 163,400 850
最低（円）	34,600	35,500	44,000	63,900	125,000 90,700 760

（注）1．最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成24年9月12日より東京証券取引所市場第二部におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。なお、第33期の最高・最低株価のうち、印は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2．印は、株式分割（平成25年1月1日、1株 200株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	146,300	140,000	135,000 135,000	140,000	159,900	186,000 850
最低（円）	121,200	127,000	130,000 128,500	125,000	131,900	155,200 760

（注）1．最高・最低株価は、平成24年9月12日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。なお、平成24年9月の最高・最低株価のうち、印は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2．印は、株式分割（平成25年1月1日、1株 200株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	芝崎 晶紀	昭和20年 1月20日生	昭和38年 4月 アート工業株式会社入社 昭和47年 3月 株式会社豊立設計事務所（現株式会社グッド）入社 昭和55年 2月 中央立体図株式会社（現当社）代表取締役社長就任（現任） 昭和63年 8月 株式会社ティーピーエス代表取締役社長 平成17年12月 株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ（現株式会社M C O R）代表取締役会長 平成20年10月 株式会社バイナス代表取締役会長 平成22年 3月 株式会社バイナス取締役相談役就任（現任） 平成22年 8月 株式会社東輪堂代表取締役会長就任（現任） 平成23年 7月 株式会社P M C 取締役会長就任（現任） 平成25年 3月 株式会社M C O R 取締役相談役就任（現任）	(注) 4	197,400
専務取締役	ITドキュメンテーション事業推進本部長	小田 英雄	昭和28年 6月20日生	昭和52年 7月 株式会社豊立設計事務所（現株式会社グッド）入社 平成 2年 7月 株式会社ティーピーエス入社 平成 7年 6月 同社取締役 平成14年 3月 中央立体図株式会社（現当社）取締役 平成15年 3月 当社常務取締役 平成17年10月 当社ITソリューション事業推進本部長（現ITドキュメンテーション事業推進本部長）（現任） 平成22年 8月 株式会社東輪堂取締役就任（現任） 平成23年 3月 当社専務取締役就任（現任） 平成23年 7月 株式会社P M C 取締役就任（現任）	(注) 4	87,616
取締役	経理・財務部長	中嶋 國雄	昭和42年 5月26日生	平成 2年 4月 中央立体図株式会社（現当社）入社 平成17年10月 当社総務部長 平成18年 9月 当社経理・財務部長（現任） 平成19年 3月 当社取締役就任（現任） 平成20年10月 株式会社バイナス取締役就任（現任） 平成21年 3月 株式会社M C O R 取締役就任（現任） 平成25年 3月 株式会社P M C 監査役就任（現任）	(注) 4	60,277
取締役	ITドキュメンテーション事業推進本部副本部長	芝崎 雄太	昭和46年 1月27日生	平成 5年10月 旭総合印刷株式会社入社 平成 9年10月 株式会社グッド入社 平成17年 2月 当社入社 平成17年10月 当社岡崎IT部長 平成20年 4月 当社ITドキュメンテーション事業推進本部副本部長（現任） 平成22年 8月 株式会社東輪堂取締役副社長 平成23年 3月 当社取締役就任（現任） 平成24年 3月 株式会社東輪堂代表取締役社長就任（現任）	(注) 4	180,580

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	エンジニアリング事業推進 本部長	大久保 憲一	昭和32年7月7日生	昭和56年3月 ユニー株式会社入社 昭和61年5月 同社バイナス事業部(現株式会 社バイナス)マネージャー 平成17年12月 同事業部長 平成18年2月 株式会社バイナス代表取締役社 長就任(現任) 平成25年3月 当社取締役就任(現任) 当社エンジニアリング事業推進 本部長(現任)	(注)4	14,267
取締役	-	二木 史郎	昭和23年10月14日生	昭和47年4月 三菱自動車工業株式会社入社 平成9年6月 同社生産技術本部名古屋生産技 術部長 平成17年4月 同社生産技術本部本部長 平成18年4月 ミツピシ・モーターズ・ノース ・アメリカ・インク(MMN A)取締役製造部門社長兼CE O 平成18年6月 三菱自動車工業株式会社執行役 員 平成20年4月 同社常務執行役員 平成22年4月 同社常務執行役員生産統括部門 長 平成22年6月 同社取締役生産統括部門長 平成23年4月 同社取締役社長補佐 平成23年6月 同社取締役退任 同社アドバイザー(現任) 平成24年2月 株式会社平安製作所顧問(現 任) 平成25年3月 当社取締役就任(現任) 株式会社バイナス取締役就任 (現任)	(注)4	-
取締役	-	伊藤 善文	昭和20年5月4日生	昭和43年4月 三菱電機株式会社入社 平成11年6月 同社取締役 平成13年4月 同社常務取締役 平成15年4月 同社専務取締役 平成15年6月 同社専務執行役 平成18年4月 同社執行役副社長 平成19年4月 同社常任顧問 平成19年7月 当社取締役就任(現任) 平成21年4月 三菱電機株式会社顧問 平成23年3月 同社顧問退任	(注)4	8,000
常勤監査役	-	伏見 眞	昭和23年2月10日生	昭和45年3月 ユニー株式会社入社 平成7年2月 株式会社名古屋ソフトウェアセ ンター出向 平成15年6月 同社取締役企画部長 平成17年3月 当社取締役 平成17年10月 当社エンジニアリング事業推進 本部長 平成17年12月 株式会社エムエムシーコン ピュータリサーチ(現株式会社 M C O R)取締役 平成20年10月 株式会社バイナス取締役 平成22年3月 株式会社バイナス代表取締役会 長 平成23年3月 当社取締役退任 株式会社バイナス代表取締役会 長退任 株式会社M C O R 取締役退任 当社顧問 平成24年3月 当社監査役就任(現任)	(注)5	75,744

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	谷川 憲司	昭和17年3月2日生	昭和35年4月 シャープ株式会社入社 平成2年4月 同社技術本部総合技術企画室長 平成2年10月 同社情報システム事業本部本部 長室長 平成3年10月 同社生産技術開発推進本部企画 室長 平成9年4月 同社電化システム事業本部空調 システム事業部総轄 平成10年10月 同社電化商品開発研究所副所長 平成14年3月 同社定年退職 平成23年3月 当社監査役就任(現任)	(注)6	40,000
監査役	-	山崎 達彦	昭和19年10月26日生	昭和42年4月 朝日新聞社入社 平成5年4月 同社大阪本社広告局広告管理部 長 平成8年6月 同社東京本社広告政策室長 平成11年6月 同社大阪本社広告局長 平成14年6月 株式会社大広取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成20年6月 同社取締役退任 平成23年3月 当社監査役就任(現任)	(注)6	3,690
計						667,574

- (注) 1. 取締役伊藤善文は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役谷川憲司及び山崎達彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 所有株式数には、役員持株会等における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(平成25年3月25日)現在における役員持株会等の取得株式数を確認することができないため、平成25年2月末現在の実質所有株式数を記載しております。
4. 定款の定めに従い、平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 定款の定めに従い、平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 定款の定めに従い、平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 取締役芝崎雄太は代表取締役社長芝崎晶紀の長男であります。

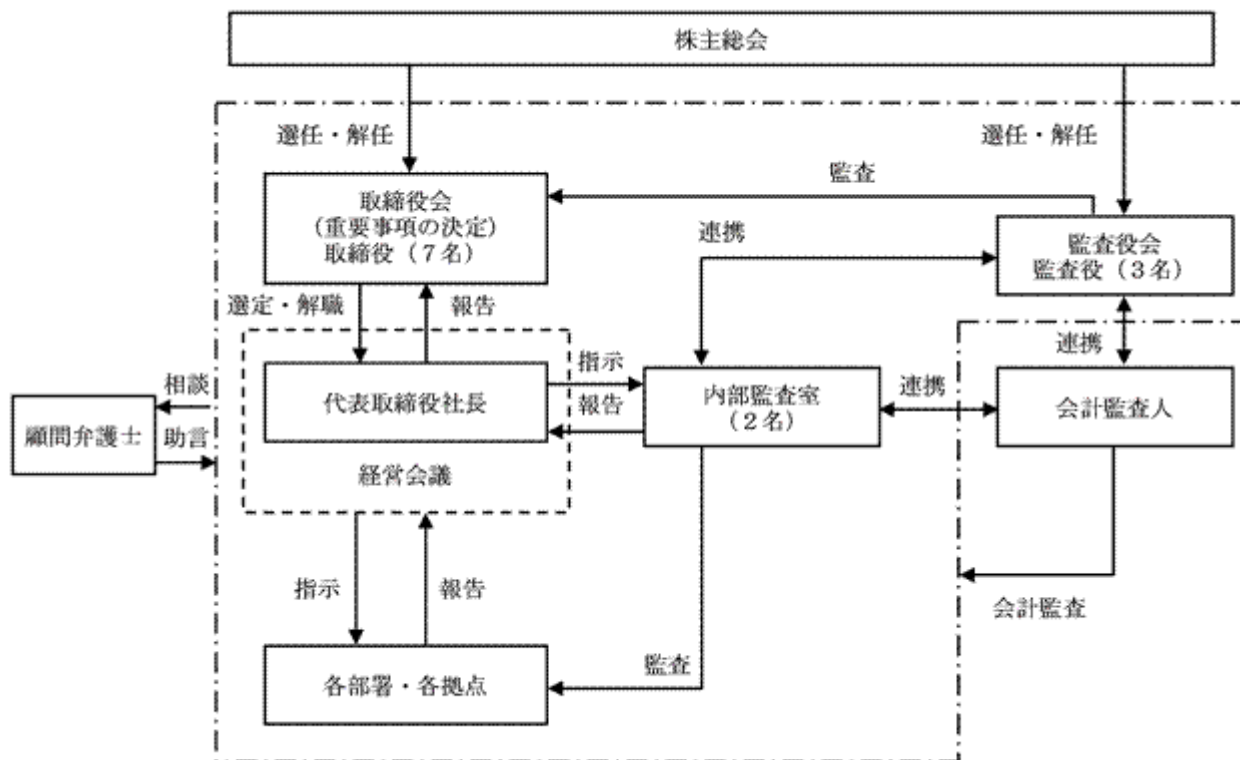
## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な増大を目指すとともに、経営のチェック機能の強化や企業倫理の遵守を實踐し、株主・顧客・従業員など当社関係者に対する経営の透明性と健全性の確保によって信頼を維持・継続することを企業統治の基本的な考え方としています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制は以下のとおりであります。



コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

#### a 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他の体制の状況

〔株主総会〕

株主総会は、株主が一定の範囲で会社の決定に参加し、ガバナンスに関与できる場であり、経営者に対する質問・回答を通じて会社の実状を理解していただく場として運営しております。

〔取締役会〕

取締役会は、提出日現在7名の取締役で構成されております。取締役会は毎月1回開催しており、経営に関する重要事項を決定するとともに、監査役も出席し取締役の業務執行を監視しております。また、必要に応じて臨時に取締役会を開催しております。

〔監査役会〕

監査役会は3名体制であり、この内2名を社外監査役、1名を常勤監査役とし、監査体制の充実と監査業務の独立性・透明性の確保に努めております。

取締役の業務執行を監査する機関である監査役会は、毎月開催することを基本としており、その他必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。各監査役は毎月開催されている取締役会および経営会議などの重要会議に出席することで経営全般に対する監督を行うとともに、取締役と同レベルの情報に基づいた監査役監査が実施できる環境となっております。

監査役監査につきましては、年度ごとに策定する監査の方針、監査計画、監査業務の分担等に基づいて実施しております。

b 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

c 取締役の選任及び解任決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及び取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

d 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、取締役会の決議によって、法令に定める要件に該当する場合には、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を、定款に定めております。

e 社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

社外取締役は1名であり、社外取締役の伊藤善文は当社株式を8,000株所有しております。

社外監査役は2名であり、社外監査役の谷川憲司は当社株式40,000株を、社外監査役の山崎達彦は当社株式3,690株を所有しております。

社外取締役の伊藤善文は、平成19年3月まで三菱電機株式会社の執行役副社長でした。当社は、三菱電機株式会社と取引関係がありますが、当社と伊藤善文との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外監査役の谷川憲司は、平成14年3月までシャープ株式会社の従業員でした。当社は、シャープ株式会社と取引関係がありますが、当社と谷川憲司との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外監査役の山崎達彦は当社との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

当社は平成19年3月24日開催の第27回定時株主総会において定款を変更し、社外取締役及び社外監査役に対する責任限定契約の締結を可能とする規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

社外取締役または社外監査役としての職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額または2百万円のいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする。

f 会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができること、ただし当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする旨を定款に定めております。

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人との間で締結した責任限定に関する契約の概要は次のとおりであります。

会計監査人による監査契約の履行に伴い生じた当社の損害について、当該会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての職務中に当社から支払われる報酬の額に二を乗じて得た額を当社に対する損害賠償責任の限度とする。

g 内部統制の仕組み

代表取締役社長直轄の独立した組織である内部監査室が、「内部監査規則」に則り、毎期策定する監査計画に基づいて、計画的に当社の各部門及び連結対象子会社の業務遂行に対して内部監査を実施しております。被監査部門に対しては、改善事項の指摘・指導を行い、監査後の改善状況までを確認することによって実効性の高い監査を行っております。

また、内部監査室、監査役会、会計監査人は相互に連携しております。第2四半期末および期末には、会計監査人、常勤監査役および内部監査室による三様監査連絡会を開催しており、会計監査人より期中監査および年度末監査の状況説明等を受けるとともに、意見交換をしております。その他にも必要に応じて、適時意見交換等を行っております。



h リスク管理体制の整備の状況

当社では定時取締役会を毎月1回開催しており、また取締役、監査役（社外監査役を含む）、部長以上の管理者ならびに子会社の代表取締役社長を出席者とする経営会議も毎月1回開催しております。なお、経営会議は経営上の意思決定機関ではありませんが、業績や受注状況をはじめとした経営に関する報告・連絡を行う会議体であります。

これらの会議体を通じ、当社グループに重要な影響を与えうる事項についての情報共有とその対応策について協議しております。また、法律上の疑義のある事項については、顧問弁護士からの助言を得ることとしております。

i 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立した立場からの会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 秦 博文

新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 大橋 正明

（注）継続監査年数は7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係わる補助者は公認会計士12名、公認会計士試験合格者2名であります。

内部監査および監査役監査

当社では「内部監査室」（配置人員2名）を設置し、年間計画に基づき定期的に全部門の内部監査を実施しております。

当社の監査役は3名であり、監査役は毎月監査役会を開催するとともに、取締役会にも出席し、取締役の職務執行、取締役の運営について法令および会社の定款、諸規定などに違反していないか十分に監視できる体制を整えております。

常勤監査役、内部監査室および会計監査人は定期的に三様監査連絡会を行っております。社外監査役は、当該三様監査連絡会の内容を常勤監査役より監査役会にて報告を受けております。

社外取締役および社外監査役

当社では、社外取締役1名および社外監査役2名が選任されております。

企業統治において社外取締役および社外監査役が果たす役割は、専門性および独立性があり、その知識や経験から、客観的な視点で当社の経営の意思決定に参画することであり、また、そのような人材を選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を明文化したものではありませんが、選任にあたっては証券取引所の定める独立役員要件（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員）等を参考としています。

役員の報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	141,800	141,800		5
監査役(社外監査役を除く)	4,800	4,800		2
社外役員	6,600	6,600		3

b 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役の報酬は月額報酬を基本としつつ会社の業績および業績への貢献度を勘案し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会の協議により個別の報酬額を決定しております。

監査役の報酬は月額報酬のみとしており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役会の協議により個別の報酬額を決定しております。

株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 22,677千円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)愛知銀行	4,700	20,962	金融機関との安定的な取引維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)愛知銀行	4,700	22,677	金融機関との安定的な取引維持

c 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに  
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式					
上記以外の株式	5,434	7,868	227		2,434

中間配当

当社は、株主への利益還元機動性を確保するため、取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当ができる旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、資本効率の向上と機動的な資本政策の遂行を目的とし、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議により、自己株式の取得を可能にする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)
提出会社	28,000	1,500	31,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	1,500	31,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準（IFRS）の助言・指導業務等であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）及び事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	782,797	1,198,177
受取手形及び売掛金	2,110,305	1,636,675
電子記録債権	298,392	402,779
商品及び製品	27,741	21,080
仕掛品	<sup>1</sup> 129,968	<sup>1</sup> 140,291
原材料及び貯蔵品	28,150	13,426
繰延税金資産	80,135	133,381
その他	100,953	89,842
貸倒引当金	1,300	1,908
流動資産合計	3,557,144	3,633,747
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	<sup>2</sup> 268,741	<sup>2</sup> 280,728
減価償却累計額	134,300	142,874
建物及び構築物(純額)	134,440	137,853
機械装置及び運搬具	68,409	85,291
減価償却累計額	38,882	48,813
機械装置及び運搬具(純額)	29,527	36,478
土地	<sup>2</sup> 136,510	<sup>2</sup> 136,510
リース資産	3,444	3,444
減価償却累計額	1,004	1,865
リース資産(純額)	2,439	1,578
その他	250,229	235,339
減価償却累計額	215,583	200,353
その他(純額)	34,646	34,985
有形固定資産合計	337,565	347,407
無形固定資産		
のれん	563,401	517,555
その他	165,124	161,720
無形固定資産合計	728,525	679,276
投資その他の資産		
投資有価証券	26,396	30,545
繰延税金資産	88,646	53,859
その他	134,407	155,887
貸倒引当金	11,950	11,950
投資その他の資産合計	237,500	228,342
固定資産合計	1,303,591	1,255,026
資産合計	4,860,736	4,888,774

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	595,552	356,039
短期借入金	<sup>2</sup> 490,000	<sup>2</sup> 263,000
1年内返済予定の長期借入金	-	777
未払金	278,748	362,913
リース債務	904	904
未払法人税等	238,007	213,937
賞与引当金	120,089	110,266
受注損失引当金	<sup>1</sup> 8,143	<sup>1</sup> 5,637
従持信託分配引当金	-	18,970
その他	231,196	241,594
流動負債合計	1,962,641	1,574,041
固定負債		
長期借入金	36,140	3,001
長期未払金	-	85,278
リース債務	1,657	753
繰延税金負債	76	-
退職給付引当金	188,812	17,682
資産除去債務	2,367	2,414
固定負債合計	229,054	109,130
負債合計	2,191,696	1,683,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	893,682	893,682
資本剰余金	881,410	910,522
利益剰余金	1,001,355	1,482,452
自己株式	99,893	86,507
株主資本合計	2,676,555	3,200,150
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	2,700
為替換算調整勘定	7,515	2,751
その他の包括利益累計額合計	7,515	5,451
純資産合計	2,669,039	3,205,601
負債純資産合計	4,860,736	4,888,774

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	7,429,939	8,106,538
売上原価	1 5,004,074	1 5,351,251
売上総利益	2,425,865	2,755,286
販売費及び一般管理費	2, 3 1,431,912	2, 3 1,645,627
営業利益	993,952	1,109,658
営業外収益		
受取利息	565	575
受取配当金	564	567
為替差益	-	6,400
受取事務手数料	408	376
確定拠出年金返還金	1,275	370
雇用調整助成金	10,106	-
助成金収入	-	1,541
その他	5,474	3,492
営業外収益合計	18,395	13,323
営業外費用		
支払利息	4,621	4,154
支払融資手数料	3,968	4,025
為替差損	8,411	-
上場関連費用	500	12,000
その他	1,233	929
営業外費用合計	18,734	21,109
経常利益	993,613	1,101,873
特別損失		
固定資産除却損	4 1,481	4 1,751
投資有価証券評価損	14,412	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,178	-
従持信託分配引当金繰入額	-	18,970
その他	2,017	45
特別損失合計	25,091	20,767
税金等調整前当期純利益	968,522	1,081,106
法人税、住民税及び事業税	434,608	454,290
法人税等調整額	26,840	19,985
法人税等合計	407,767	434,304
少数株主損益調整前当期純利益	560,754	646,801
当期純利益	560,754	646,801

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	560,754	646,801
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,898	2,700
為替換算調整勘定	3,900	10,267
その他の包括利益合計	1,998	12,967
包括利益	562,752	659,768
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	562,752	659,768
少数株主に係る包括利益	-	-



## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	893,682	893,682
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	893,682	893,682
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	858,941	881,410
当期変動額		
自己株式の処分	22,468	29,111
当期変動額合計	22,468	29,111
当期末残高	881,410	910,522
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	566,593	1,001,355
当期変動額		
剰余金の配当	125,992	165,704
当期純利益	560,754	646,801
当期変動額合計	434,762	481,097
当期末残高	1,001,355	1,482,452
<b>自己株式</b>		
当期首残高	116,809	99,893
当期変動額		
自己株式の処分	16,916	13,386
当期変動額合計	16,916	13,386
当期末残高	99,893	86,507
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	2,202,407	2,676,555
当期変動額		
剰余金の配当	125,992	165,704
当期純利益	560,754	646,801
自己株式の処分	39,385	42,497
当期変動額合計	474,147	523,595
当期末残高	2,676,555	3,200,150
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	5,898	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,898	2,700
当期変動額合計	5,898	2,700
当期末残高	-	2,700
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	3,615	7,515

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,900	10,267
<b>当期変動額合計</b>	<b>3,900</b>	<b>10,267</b>
当期末残高	7,515	2,751
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	2,192,893	2,669,039
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	125,992	165,704
当期純利益	560,754	646,801
自己株式の処分	39,385	42,497
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,998	12,967
<b>当期変動額合計</b>	<b>476,145</b>	<b>536,562</b>
当期末残高	2,669,039	3,205,601

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	968,522	1,081,106
減価償却費	91,585	108,956
長期前払費用償却額	1,025	548
のれん償却額	32,359	47,053
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,178	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	8,700	9,822
退職給付引当金の増減額（ は減少）	21,368	171,311
受取利息及び受取配当金	1,129	1,142
支払利息	4,621	4,154
投資有価証券評価損益（ は益）	14,412	-
固定資産除却損	1,481	1,751
売上債権の増減額（ は増加）	314,457	371,240
たな卸資産の増減額（ は増加）	76,135	11,145
その他の流動資産の増減額（ は増加）	36,345	12,877
仕入債務の増減額（ は減少）	94,315	240,911
その他の流動負債の増減額（ は減少）	19,124	78,376
その他の固定負債の増減額（ は減少）	399	85,278
未払消費税等の増減額（ は減少）	986	18,369
その他	12,871	450
小計	920,806	1,397,219
利息及び配当金の受取額	1,261	1,211
利息の支払額	4,700	4,057
法人税等の支払額	413,056	477,850
法人税等の還付額	494	293
営業活動によるキャッシュ・フロー	504,804	916,816
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	48,000	48,000
定期預金の払戻による収入	48,000	48,000
有形固定資産の取得による支出	24,730	42,449
有形固定資産の売却による収入	95	104
無形固定資産の取得による支出	69,649	61,481
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 810,774	-
長期前払費用の取得による支出	1,745	1,961
貸付金の回収による収入	265,461	-
敷金の差入による支出	-	23,947
その他	865	1,280
投資活動によるキャッシュ・フロー	640,477	128,455
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	230,000	227,000
長期借入れによる収入	-	3,779
長期借入金の返済による支出	45,910	36,140
リース債務の返済による支出	452	904
自己株式の売却による収入	39,385	42,497
配当金の支払額	125,659	165,365
財務活動によるキャッシュ・フロー	97,363	383,132
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,872	10,152
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	42,181	415,380
現金及び現金同等物の期首残高	806,978	764,797
現金及び現金同等物の期末残高	1 764,797	1 1,180,177

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社名

株式会社M C O R

株式会社バイナス

SAS SB Traduction

株式会社東輪堂

株式会社P M C

品睦希(上海)図文設計有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

ロ たな卸資産

商品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 4年～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づいております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額と見込販売収益に基づく償却額のいずれか大きい金額を計上しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

ニ 退職給付引当金

連結子会社のうち2社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（簡便法）に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ホ 従持信託分配引当金

翌連結会計年度の信託型従業員持株インセンティブ・プラン終了に伴う従業員に対する分配金支払に備えるため、当連結会計年度末において、合理的に見積ることができる分配金見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受託業務

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については検収基準を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんが発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

連結貸借対照表日後に株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「上場関連費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,733千円は、「上場関連費用」500千円、「その他」1,233千円として組み替えております。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(退職給付引当金)

国内連結子会社1社は、平成24年4月に退職一時金制度から前払退職金と確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

この移行に伴い、確定拠出年金制度への移換額170,647千円を制度移行後4年間で支払うこととしております。また、本移行に伴う損益に対する影響額はありません。

【注記事項】

( 連結貸借対照表関係 )

1 . 仕掛品及び受注損失引当金

損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。  
損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
仕掛品	25,269千円	14,260千円

2 . 担保に供している資産及びその対応債務

( 担保に供している資産 )

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
建物	96,210千円	91,775千円
土地	44,805	44,805
計	141,015	136,580

( 対応する債務 )

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
短期借入金	230,000千円	140,000千円
計	230,000	140,000

3 . 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,750,000千円	2,750,000千円
借入実行残高	490,000	250,000
差引額	2,260,000	2,500,000

## (連結損益計算書関係)

## 1. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
	8,143千円	5,637千円

## 2. 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
役員報酬	292,598千円	311,449千円
給与手当	239,494	292,702
賞与引当金繰入額	10,343	12,978
退職給付費用	9,540	12,666
のれん償却額	32,359	47,053
求人費	8,114	19,191
管理諸費	58,350	81,649
営業支援費	294,390	305,985
貸倒引当金繰入額	106	1,064

## 3. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
	16,273千円	14,894千円

## 4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物及び構築物	600千円	406千円
機械装置及び運搬具	-	2
工具、器具及び備品	484	896
ソフトウェア	396	-
ソフトウェア仮勘定	-	446
計	1,481	1,751

## (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	4,149千円
組替調整額	-
税効果調整前	4,149
税効果額	1,449
その他有価証券評価差額金	2,700

為替換算調整勘定:

当期発生額	10,267
その他の包括利益合計	12,967



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,005	-	-	34,005
合計	34,005	-	-	34,005
自己株式				
普通株式(注)	2,578	-	381	2,197
合計	2,578	-	381	2,197

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式の株数には、従持信託が所有する当社株式1,677株を含めて記載しております。  
2. 従持信託所有の当社株式を従業員持株会へ売却したことにより、自己株式は381株減少しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	66,970	2,000	平成22年12月31日	平成23年3月25日
平成23年8月9日 取締役会	普通株式	66,970	2,000	平成23年6月30日	平成23年9月12日

(注) 平成23年3月24日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金4,116千円を含めております。  
平成23年8月9日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金3,832千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月23日 定時株主総会	普通株式	83,712	利益剰余金	2,500	平成23年 12月31日	平成24年 3月26日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金4,192千円を含めております。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	34,005	-	-	34,005
合計	34,005	-	-	34,005
自己株式				
普通株式（注）	2,197	-	301.5	1,895.5
合計	2,197	-	301.5	1,895.5

（注）1. 当連結会計年度末の自己株式の株数には、従持信託が所有する当社株式1,375.5株を含めて記載しております。

2. 従持信託所有の当社株式を従業員持株会へ売却したことにより、自己株式は301.5株減少しております。
3. 平成24年10月17日開催の取締役会の決議により、平成25年 1月 1日を効力発生日として株式 1株につき200株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は6,766,995株、自己株式数は377,204.5株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 3月23日 定時株主総会	普通株式	83,712	2,500	平成23年12月31日	平成24年 3月26日
平成24年 8月10日 取締役会	普通株式	90,409	2,700	平成24年 6月30日	平成24年 9月10日

（注）平成24年 3月23日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金4,192千円を含めております。  
平成24年 8月10日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金4,225千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 3月22日 定時株主総会	普通株式	107,152	利益剰余金	3,200	平成24年 12月31日	平成25年 3月25日

- （注）1. 配当金の総額には、従持信託に対する配当金4,438千円を含めております。
2. 平成24年10月17日開催の取締役会の決議により、平成25年 1月 1日を効力発生日として株式 1株につき200株の株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は16円となります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	782,797千円	1,198,177千円
預入期間が3か月を超える定期預金	18,000	18,000
現金及び現金同等物	764,797	1,180,177

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社P M Cを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社P M C株式の取得価額と株式会社P M C株式の取得による支出(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	560,382千円
固定資産	62,344千円
のれん	444,123千円
流動負債	163,577千円
固定負債	17,273千円
(株)P M C株式の取得価額	886,000千円
(株)P M C現金及び現金同等物	75,225千円
差引:(株)P M C取得による支出	810,774千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

ドキュメンテーション事業におけるデータサーバであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他(工具、器具及び備品)	8,544	8,402	142
合計	8,544	8,402	142

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他(工具、器具及び備品)			
合計			

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	154	
1年超		
合計	154	

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
支払リース料	1,489	154
減価償却費相当額	1,340	142
支払利息相当額	15	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、与信管理規定に従い、与信限度額を定め、残高を定期的に管理しております。また、顧客との取引の状況に応じては、適宜、限度額の見直しを行う体制を採っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理をしています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	782,797	782,797	-

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(2) 受取手形及び売掛金	2,110,305	2,110,305	-
(3) 電子記録債権	298,392	298,392	-
(4) 投資有価証券	26,396	26,396	-
資産計	3,217,891	3,217,891	-
(1) 支払手形及び買掛金	595,552	595,552	-
(2) 短期借入金	490,000	490,000	-
(3) 未払金	278,748	278,748	-
(4) 未払法人税等	238,007	238,007	-
負債計	1,602,308	1,602,308	-

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,198,177	1,198,177	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,636,675	1,636,675	-
(3) 電子記録債権	402,779	402,779	-
(4) 投資有価証券	30,545	30,545	-
資産計	3,268,178	3,268,178	-
(1) 支払手形及び買掛金	356,039	356,039	-
(2) 短期借入金	263,000	263,000	-
(3) 未払金	362,913	362,913	-
(4) 未払法人税等	213,937	213,937	-
負債計	1,195,890	1,195,890	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	782,797	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,110,305	-	-	-
電子記録債権	298,392	-	-	-
合計	3,191,495	-	-	-

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,198,177	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,636,675	-	-	-
電子記録債権	402,779	-	-	-
合計	3,237,632	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	26,396	26,396	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	26,396	26,396	-
合計		26,396	26,396	-

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	30,545	26,396	4,149
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	30,545	26,396	4,149
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		30,545	26,396	4,149

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について14,412千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、当該株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社と国内連結子会社2社は、前払退職金及び確定拠出年金制度を採用しております。また、連結子会社2社は確定給付型制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、国内連結子会社1社は、平成24年4月1日付をもって、従来の退職一時金制度から前払退職金と確定拠出年金制度に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	188,812	17,682
(2) 連結貸借対照表計上額純額(千円)	188,812	17,682
(3) 退職給付引当金(千円)	188,812	17,682

(注) 前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

(1) 連結子会社3社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

(2) 当社と国内連結子会社1社は、前払退職金及び確定拠出年金制度へと移行したため、連結子会社3社の金額であります。

なお、退職一時金制度から前払退職金及び確定拠出年金制度への資産移管額は78,011千円であり、制度移行時から4年間で支払うこととしております。当連結会計年度末時点での未移管額は397千円で未払金(流動負債)に計上しております。

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

(1) 連結子会社2社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

(2) 当社と国内連結子会社2社は、前払退職金及び確定拠出年金制度へと移行したため、連結子会社2社の金額であります。

なお、退職一時金制度から前払退職金及び確定拠出年金制度への資産移管額は248,658千円であり、制度移行時から4年間で支払うこととしております。当連結会計年度末時点での未移管額は127,917千円で、未払金(流動負債)、長期未払金(固定負債)に計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
退職給付費用(千円)		
(1) 勤務費用(千円)	42,840	17,903
(2) 確定拠出年金への掛金支払額(千円)	33,109	58,160
(3) 前払退職金支給額(千円)	275	240
(4) 計(千円)	76,225	76,304

(注) 前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

(1) 連結子会社3社の退職給付費用は勤務費用に計上しております。

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

(1) 連結子会社2社の退職給付費用は勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
会計基準変更時差異は発生しておりません。 また、連結子会社3社は簡便法を採用しているため、基礎率等については記載しておりません。	会計基準変更時差異は発生しておりません。 また、連結子会社2社は簡便法を採用しているため、基礎率等については記載しておりません。



(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年3月25日
	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員等 164名 当社子会社従業員 142名
株式の種類別ストック・オプション数	普通株式 276,600株
付与日	平成18年12月15日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役、相談役、顧問および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、相談役、顧問または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合または相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません
権利行使期間	自平成20年4月1日至平成25年3月31日

(注) 平成25年1月1日をもって普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年3月25日
	第1回新株予約権
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	
権利確定後 (株) 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	239,200  1,800 237,400

(注) 平成25年1月1日をもって普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		第1回新株予約権
権利行使価格	(円)	756
行使時平均株価	(円)	
公平な評価単価(付与日)	(円)	

(注) 1. 「公平な評価単価(付与日)」につきましては、付与時点において当社は未公開会社であったため、公平な評価単価に代えて本源的価値の見積りによっておりますが、付与日における本源的価値はないため記載しておりません。

2. 平成25年1月1日をもって普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

3. ストック・オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	0円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	0円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,717千円	9,675千円
未払地方法人特別税	8,958	7,530
賞与引当金	48,646	42,014
賞与引当金に係る法定福利費	6,863	5,995
従持信託分配引当金	-	7,075
退職給付引当金	70,884	5,995
確定拠出年金移行に伴う未払金	-	47,713
ゴルフ会員権評価損	1,397	1,397
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	4,174	4,201
少額減価償却資産(費用処理)	8,545	7,625
繰越欠損金	91,890	49,701
その他有価証券評価損	5,645	6,238
受注損失引当金	3,341	2,506
その他	9,015	10,285
繰延税金資産小計	270,080	207,955
評価性引当額	97,097	17,590
繰延税金資産合計	172,982	190,365
繰延税金負債		
前払確定労働保険料	1,578	1,247
その他	2,698	1,876
繰延税金負債合計	4,276	3,124
繰延税金資産の純額	168,705	187,241

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	39.88%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.97	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.75	
寄付金等損金に算入されない項目	-	
住民税均等割等	1.39	
外国法人税のうち控除限度超過額	-	
のれん償却額	1.33	
連結法人間取引調整額	7.76	
その他	2.48	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.10	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
(前連結会計年度)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.88%から平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.30%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.93%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6,301千円減少し、法人税等調整額は6,301千円増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

取得による企業結合

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社バイオメディアクリエイティブ

なお、株式会社バイオメディアクリエイティブの子会社である品睦希(上海)図文設計有限公司も同時に取得しました。

事業の内容 音響機器、映像機器等の取扱説明書、サービスマニュアル、カタログ等の企画、制作、印刷

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社PMCは、バイオメディアグループの製品の取扱説明書や各種マニュアル、カタログ等を手掛けており、当社のコア事業であるドキュメンテーション事業の技術力とノウハウを共有することにより、両社のシナジーが期待できるためであります。

(3) 企業結合日

平成23年7月1日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 現金による株式の取得

結合後企業の名称 株式会社PMC

(5) 取得した議決権比率

100%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社PMCの発行済株式総数の全株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年7月1日から平成23年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

株式の購入代価(現金)	850,000	千円
付随費用	36,000	千円
取得価額	886,000	千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

444,123千円

(2) 発生原因

被取得企業による今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却



5. 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	560,382千円
固定資産	62,344千円
資産合計	622,727千円
流動負債	163,577千円
固定負債	17,273千円
負債合計	180,850千円

6. 当該企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算

書に及ぼす影響の概算額

売上高	810,020千円
営業利益	8,765千円
経常利益	8,456千円
税金等調整前当期純利益	33,342千円
当期純利益	13,675千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、上記概算額については、新日本有限責任監査法人の会計監査を受けておりません。

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成23年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(平成24年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として事業の業態を基礎としたセグメントから構成されており、「ドキュメンテーション事業」、「エンジニアリング事業」及び「技術システム開発事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な製品及びサービスは次のとおりであります。

「ドキュメンテーション事業」

取扱説明書、パーツガイド、整備解説書、Webコンテンツ、CGアニメーション、eラーニング、技術ブ  
レゼン資料、多言語翻訳

「エンジニアリング事業」

設計支援、解析支援、設計CAD支援、生産技術支援、ロボット・システムの製造、FAエンジニアリング

「技術システム開発事業」

自動車開発部門等における技術システムの開発・運用

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	ドキュメンテーション事業	エンジニアリング事業	技術システム開発事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,293,124	1,224,886	2,911,928	7,429,939	-	7,429,939
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,692	1,092	25,576	28,361	(28,361)	-
計	3,294,817	1,225,978	2,937,504	7,458,301	(28,361)	7,429,939
セグメント利益	983,505	197,882	271,978	1,453,366	(459,413)	993,952
セグメント資産	2,375,592	615,517	1,423,969	4,415,079	445,657	4,860,736
その他の項目						
減価償却費	27,401	20,047	29,104	76,553	15,031	91,585
のれんの償却額	23,671	8,688	-	32,359	-	32,359
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	31,951	7,435	52,254	91,642	4,854	96,496

- (注) 1. セグメント利益調整額 459,413千円には、セグメント間取引消去9,622千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 469,035千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額445,657千円には、債権の相殺消去 134,856千円と各報告セグメントに配分していない全社資産の金額580,513千円が含まれており、その主な内容は、提出会社における余資運用資金（現預金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
3. 減価償却費の調整額15,031千円には、相殺消去 1,810千円と各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費16,841千円が含まれております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,854千円は、社有車の購入と管理システムの増強などによるものであります。
5. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	ドキュメンテーション事業	エンジニアリング事業	技術システム開発事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,091,191	1,316,106	2,699,240	8,106,538	-	8,106,538
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,342	97	21,047	27,488	(27,488)	-
計	4,097,534	1,316,204	2,720,287	8,134,026	(27,488)	8,106,538
セグメント利益	1,125,213	241,565	264,160	1,630,938	(521,280)	1,109,658
セグメント資産	2,513,343	558,654	1,174,381	4,246,380	642,393	4,888,774
その他の項目						
減価償却費	44,761	11,848	37,503	94,112	14,843	108,956
のれんの償却額	38,365	8,688	-	47,053	-	47,053
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	72,043	5,560	26,814	104,417	13,399	117,817

- （注）1．セグメント利益調整額 521,280千円には、セグメント間取引消去8,865千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 530,145千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2．セグメント資産の調整額642,393千円には、債権の相殺消去 79,114千円と各報告セグメントに配分していない全社資産の金額721,507千円が含まれており、その主な内容は、提出会社における余資運用資金（現預金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
- 3．減価償却費の調整額14,843千円には、相殺消去 532千円と各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費15,376千円が含まれております。
- 4．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13,399千円は、社有車の購入と管理システムの増強などによるものであります。
- 5．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。



3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱自動車工業株式会社	1,547,810	ドキュメンテーション事業及び技術システム開発事業
シャープ株式会社	774,095	ドキュメンテーション事業

当連結会計年度(自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱自動車工業株式会社	1,432,585	ドキュメンテーション事業及び技術システム開発事業
パイオニア株式会社	974,308	ドキュメンテーション事業
シャープ株式会社	822,671	ドキュメンテーション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				計	全社・消去	合計
	ドキュメン テーション 事業	エンジニア リング事業	技術システ ム開発事業				
当期末残高	502,581	60,820	-		563,401	-	563,401

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				計	全社・消去	合計
	ドキュメン テーション 事業	エンジニア リング事業	技術システ ム開発事業				
当期末残高	465,423	52,131	-		517,555	-	517,555

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	
1株当たり純資産額	419円55銭	1株当たり純資産額	499円16銭
1株当たり当期純利益金額	88円78銭	1株当たり当期純利益金額	101円26銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。	

(注) 1. 当社は、平成24年10月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

( 会計方針の変更 )

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、平成24年10月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 83,910.95円  
1株当たり当期純利益金額 17,756.24円

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成23年12月31日)	当連結会計年度末 (平成24年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,669,039	3,205,601
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,669,039	3,205,601
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(株)	6,361,600	6,421,900

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
当期純利益(千円)	560,754	646,801
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	560,754	646,801
期中平均株式数(株)	6,316,138	6,387,377
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数 1,196個) 詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類 (新株予約権の数 1,187個) 詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

当社は、平成24年10月17日開催の取締役会において、株式の分割を行うこと及び単元株制度を採用することを決議しております。

## 1. 株式の分割、単元株制度の採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を200株に分割するとともに単元株制度の採用を行います。

## 2. 株式の分割

## (1) 分割の方法

平成24年12月31日(月)(ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成24年12月28日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき200株の割合をもって分割いたします。

## (2) 分割により増加する株式数

平成24年12月31日(月)最終の発行済株式総数に199を乗じた株式数とします。

株式の分割前の発行済株式総数	34,005株
株式の分割により増加する株式数	6,766,995株
株式の分割後の発行済株式総数	6,801,000株
株式の分割後の発行可能株式総数	19,000,000株

## (3) 分割の日程

基準日公告日 平成24年12月10日(月)

基準日 平成24年12月31日(月)

ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成24年12月28日(金)になります。

効力発生日 平成25年1月1日(火)

## 3. 単元株制度の採用

## (1) 新設する単元株式の数

「2. 株式の分割」の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

## (2) 新設の日程

効力発生日 平成25年1月1日(火)

(参考)平成24年12月26日(水)をもって、証券取引所における売買単位も100株に変更されております。

なお、当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	419円55銭	499円16銭
1株当たり当期純利益金額	88円78銭	101円26銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	490,000	263,000	0.703	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	777	0.665	-
1年以内に返済予定のリース債務	904	904	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	36,140	3,001	0.665	平成26年~29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,657	753	-	平成26年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	528,701	268,437	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均の利息を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	842	912	987	259
リース債務	753	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	2,036,270	4,024,996	5,937,588	8,106,538
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	322,848	610,371	791,174	1,081,106
四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	199,363	376,394	465,608	646,801
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益金額 ( 円 )	31.32	59.07	72.99	101.26

(注)当社は、平成24年10月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 ( 円 )	31.32	27.75	13.95	28.25

(注)当社は、平成24年10月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	234,138	428,800
受取手形	18,903	4,101
電子記録債権	298,392	402,779
売掛金	<sup>1</sup> 485,495	<sup>1</sup> 395,575
仕掛品	<sup>2</sup> 40,674	48,739
原材料及び貯蔵品	1,866	1,648
前払費用	20,774	19,352
繰延税金資産	19,820	26,905
短期貸付金	<sup>1</sup> 26,664	<sup>1</sup> 13,336
その他	12,803	16,316
流動資産合計	1,159,533	1,357,554
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>3</sup> 219,579	<sup>3</sup> 230,964
減価償却累計額	107,121	112,425
建物(純額)	112,457	118,539
構築物	16,692	16,692
減価償却累計額	14,379	14,738
構築物(純額)	2,313	1,953
機械及び装置	9,596	9,067
減価償却累計額	9,325	8,891
機械及び装置(純額)	270	175
車両及び運搬具	23,772	25,906
減価償却累計額	16,639	13,048
車両及び運搬具(純額)	7,133	12,857
工具、器具及び備品	151,025	123,137
減価償却累計額	133,769	107,744
工具、器具及び備品(純額)	17,255	15,393
土地	<sup>3</sup> 135,701	<sup>3</sup> 135,701
有形固定資産合計	275,132	284,620
無形固定資産		
ソフトウェア	20,356	14,533
その他	3,398	3,398
無形固定資産合計	23,755	17,931
投資その他の資産		
投資有価証券	26,396	30,545
関係会社株式	3,333,229	3,333,229
出資金	700	700
長期貸付金	<sup>1</sup> 53,336	-
長期前払費用	2,198	1,899
繰延税金資産	13,614	12,268
敷金及び保証金	67,186	89,808
その他	15,850	15,850
貸倒引当金	11,950	11,950
投資その他の資産合計	3,500,559	3,472,350
固定資産合計	3,799,447	3,774,902
資産合計	4,958,981	5,132,457

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 14,699	1 16,409
短期借入金	3 400,000	3 220,000
未払金	148,648	199,358
未払費用	3,048	3,344
未払法人税等	135,334	134,006
未払消費税等	24,474	19,570
前受金	367	92
預り金	49,833	42,272
賞与引当金	18,230	19,693
受注損失引当金	2 49	-
従持信託分配引当金	-	18,970
その他	3,363	4,656
流動負債合計	798,049	678,373
固定負債		
長期借入金	36,140	-
固定負債合計	36,140	-
負債合計	834,189	678,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	893,682	893,682
資本剰余金		
資本準備金	848,682	848,682
その他資本剰余金	32,728	61,840
資本剰余金合計	881,410	910,522
利益剰余金		
利益準備金	11,250	11,250
その他利益剰余金		
別途積立金	700,000	700,000
繰越利益剰余金	1,738,342	2,022,436
利益剰余金合計	2,449,592	2,733,686
自己株式	99,893	86,507
株主資本合計	4,124,792	4,451,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	2,700
評価・換算差額等合計	-	2,700
純資産合計	4,124,792	4,454,083
負債純資産合計	4,958,981	5,132,457



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高	2,789,467	2,802,864
売上原価	1,674,225	1,615,467
売上総利益	1,115,242	1,187,397
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 588,882	<sup>1</sup> 602,424
営業利益	526,360	584,972
営業外収益		
受取利息	1,706	1,029
受取配当金	<sup>2</sup> 189,038	<sup>2</sup> 150,567
雇用調整助成金	7,438	-
その他	12,055	9,502
営業外収益合計	210,239	161,099
営業外費用		
支払利息	3,918	2,867
支払融資手数料	3,968	4,025
上場関連費用	500	12,000
その他	1,064	3,019
営業外費用合計	9,451	21,911
経常利益	727,149	724,160
特別利益		
固定資産売却益	-	<sup>3</sup> 309
特別利益合計	-	309
特別損失		
固定資産売却損	<sup>4</sup> 38	<sup>4</sup> 45
固定資産除却損	<sup>5</sup> 1,079	<sup>5</sup> 1,212
投資有価証券評価損	14,412	-
貸倒引当金繰入額	1,170	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,379	-
従持信託分配引当金繰入額	-	18,970
特別損失合計	20,080	20,227
税引前当期純利益	707,068	704,242
法人税、住民税及び事業税	242,104	261,634
法人税等調整額	6,475	7,189
法人税等合計	235,629	254,445
当期純利益	471,439	449,797

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)		当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	1,342,755	76.5	1,325,148	79.7
外注加工費		254,635	14.5	188,916	11.4
経費	2	157,043	9.0	148,576	8.9
当期総製造費用		1,754,433	100.0	1,662,640	100.0
期首仕掛品たな卸高	3	33,982		40,674	
合計		1,788,416		1,703,315	
期末仕掛品たな卸高		40,674		48,739	
他勘定振替高		73,565		39,059	
当期製品製造原価		1,674,175		1,615,517	
受注損失引当金繰入額		49		-	
受注損失引当金戻入額		-		49	
売上原価		1,674,225		1,615,467	

前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1. 原価計算の方法 実際原価による個別原価計算であります。	1. 原価計算の方法 実際原価による個別原価計算であります。
2. 主な内訳は次のとおりであります。	2. 主な内訳は次のとおりであります。
減価償却費 24,190千円	減価償却費 13,405千円
修繕維持費 12,074千円	修繕維持費 12,016千円
賃借料 55,981千円	賃借料 54,655千円
消耗品費 15,282千円	消耗品費 16,537千円
旅費交通費 14,575千円	旅費交通費 12,098千円
支払手数料 19,178千円	支払手数料 24,673千円
3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
営業支援費 73,397千円	営業支援費 38,599千円
その他 168千円	その他 459千円

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	893,682	893,682
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	893,682	893,682
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	848,682	848,682
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	848,682	848,682
その他資本剰余金		
当期首残高	10,259	32,728
当期変動額		
自己株式の処分	22,468	29,111
当期変動額合計	22,468	29,111
当期末残高	32,728	61,840
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	11,250	11,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,250	11,250
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	700,000	700,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	700,000	700,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,392,894	1,738,342
当期変動額		
剰余金の配当	125,992	165,704
当期純利益	471,439	449,797
当期変動額合計	345,447	284,093
当期末残高	1,738,342	2,022,436
自己株式		
当期首残高	116,809	99,893
当期変動額		
自己株式の処分	16,916	13,386
当期変動額合計	16,916	13,386
当期末残高	99,893	86,507

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	3,739,959	4,124,792
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	125,992	165,704
当期純利益	471,439	449,797
自己株式の処分	39,385	42,497
<b>当期変動額合計</b>	384,832	326,591
当期末残高	4,124,792	4,451,383
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	5,898	-
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,898	2,700
<b>当期変動額合計</b>	5,898	2,700
当期末残高	-	2,700
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	3,734,060	4,124,792
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	125,992	165,704
当期純利益	471,439	449,797
自己株式の処分	39,385	42,497
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,898	2,700
<b>当期変動額合計</b>	390,731	329,291
当期末残高	4,124,792	4,454,083

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
  - (2) その他有価証券  
(時価のあるもの)  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定）を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 仕掛品  
個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。
  - (2) 貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～50年
機械及び装置	7年～10年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいております。
  - (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - (4) 長期前払費用  
均等償却しております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
  - (3) 受注損失引当金  
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
  - (4) 従持信託分配引当金  
翌事業年度の信託型従業員持株インセンティブ・プラン終了に伴う従業員に対する分配金支払に備えるため、当事業年度末において、合理的に見積もることができる分配金見込額を計上しております。
5. 収益及び費用の計上基準  
受託業務  
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については検収基準を適用しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

貸借対照表日後に株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「上場関連費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,564千円は、「上場関連費用」500千円、「その他」1,064千円として組み替えております。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
売掛金	62千円	5,253千円
短期貸付金	26,664	13,336
長期貸付金	53,336	-
買掛金	8,742	9,326

2. 仕掛品及び受注損失引当金

損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
仕掛品	55千円	-

3. 担保に供している資産及びその対応債務

(担保に供している資産)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
建物	96,210千円	91,775千円
土地	44,805	44,805
計	141,015	136,580

(対応する債務)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
短期借入金	230,000千円	140,000千円
計	230,000	140,000

4. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	2,200,000千円	2,200,000千円
借入実行残高	400,000	220,000
差引額	1,800,000	1,980,000

## (損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13.5%、当事業年度8.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86.5%、当事業年度91.5%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
役員報酬	137,750千円	153,200千円
給与手当	110,472	108,760
賞与引当金繰入額	1,997	2,311
退職給付費用	3,323	3,226
減価償却費	18,933	18,610
求人費	5,221	7,769
管理諸費	44,019	66,617
営業支援費	73,397	38,599
賃借料	33,681	33,535
支払手数料	16,593	23,437

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
受取配当金	188,474千円	150,001千円

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
車両及び運搬具	- 千円	309千円

4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
車両及び運搬具	38千円	45千円

5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物	600千円	406千円
機械及び装置	-	2
工具、器具及び備品	478	803



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	2,578	-	381	2,197
合計	2,578	-	381	2,197

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式の株数には、従持信託が所有する当社株式1,677株を含めて記載しております。  
2. 従持信託所有の当社株式を従業員持株会へ売却したことにより、自己株式は381株減少しております。

当事業年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	2,197	-	301.5	1,895.5
合計	2,197	-	301.5	1,895.5

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式の株数には、従持信託が所有する当社株式1,375.5株を含めて記載しております。  
2. 従持信託所有の当社株式を従業員持株会へ売却したことにより、自己株式は301.5株減少しております。  
3. 平成24年10月17日開催の取締役の決議により、平成25年1月1日を効力発生日として株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより自己株式数は377,204.5株増加しております。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)及び当事業年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)において、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年12月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 3,333,229千円)は、市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年12月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 3,333,229千円)は、市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,620千円	5,307千円
未払地方法人特別税	5,040	4,703
賞与引当金	7,270	7,345
従持信託分配引当金	-	7,075
ゴルフ会員権評価損	1,397	1,397
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	4,174	4,174
少額減価償却資産(費用処理)	1,279	1,337
その他有価証券評価損	5,645	5,645
その他	4,439	4,885
繰延税金資産合計	34,866	41,871
繰延税金負債		
前払確定労働保険料	1,431	1,247
その他有価証券評価差額(評価益)	-	1,449
繰延税金負債合計	1,431	2,697
繰延税金資産の純額	33,434	39,174

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	39.88%	39.88%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.28	3.06
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.62	8.51
住民税均等割等	1.78	1.70
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.32	36.13

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
(前事業年度)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.88%から平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.30%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.93%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,861千円減少し、法人税等調整額は1,861千円増加しております。

(企業結合等関係)

(1)連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成23年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度末(平成24年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

前事業年度 ( 自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日 )		当事業年度 ( 自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日 )	
1 株当たり純資産額	648円38銭	1 株当たり純資産額	693円57銭
1 株当たり当期純利益金額	74円64銭	1 株当たり当期純利益金額	70円41銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。	

( 注 ) 1 . 当社は、平成24年10月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき200株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

( 会計方針の変更 )

当事業年度より、「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準」( 企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日 )、「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日公表分 ) 及び「 1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」( 実務対応報告第 9 号 平成22年 6 月30日 ) を適用しております。

この適用により、平成24年10月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年 1 月 1 日付で行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前事業年度の 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1 株当たり純資産額 129,677.81円  
1 株当たり当期純利益金額 14,928.10円

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 ( 平成23年12月31日 )	当事業年度末 ( 平成24年12月31日 )
純資産の部の合計額 ( 千円 )	4,124,792	4,454,083
純資産の部の合計額から控除する金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 ( 千円 )	4,124,792	4,454,083
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数 ( 株 )	6,361,600	6,421,900

3 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日 )	当事業年度 ( 自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日 )
当期純利益 ( 千円 )	471,439	449,797
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る当期純利益 ( 千円 )	471,439	449,797
期中平均株式数 ( 株 )	6,316,138	6,387,377
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類 ( 新株予約権の数 1,196 個 ) 詳細は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 ( 2 ) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 1 種類 ( 新株予約権の数 1,187 個 ) 詳細は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 ( 2 ) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

当社は、平成24年10月17日開催の取締役会において、株式の分割を行うこと及び単元株制度を採用することを決議しております。

## 1. 株式の分割、単元株制度の採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を200株に分割するとともに単元株制度の採用を行います。

## 2. 株式の分割

## (1) 分割の方法

平成24年12月31日(月)(ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成24年12月28日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき200株の割合をもって分割いたします。

## (2) 分割により増加する株式数

平成24年12月31日(月)最終の発行済株式総数に199を乗じた株式数とします。

株式の分割前の発行済株式総数	34,005株
株式の分割により増加する株式数	6,766,995株
株式の分割後の発行済株式総数	6,801,000株
株式の分割後の発行可能株式総数	19,000,000株

## (3) 分割の日程

基準日公告日 平成24年12月10日(月)

基準日 平成24年12月31日(月)

ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成24年12月28日(金)になります。

効力発生日 平成25年1月1日(火)

## 3. 単元株制度の採用

## (1) 新設する単元株式の数

「2. 株式の分割」の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

## (2) 新設の日程

効力発生日 平成25年1月1日(火)

(参考)平成24年12月26日(水)をもって、証券取引所における売買単位も100株に変更されております。

なお、当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	648円38銭	693円57銭
1株当たり当期純利益金額	74円64銭	70円41銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	219,579	12,732	1,346	230,964	112,425	6,244	118,539
構築物	16,692	-	-	16,692	14,738	359	1,953
機械及び装置	9,596	-	529	9,067	8,891	93	175
車両及び運搬具	23,772	10,974	8,841	25,906	13,048	4,679	12,857
工具、器具及び備品	151,025	7,857	35,745	123,137	107,744	8,706	15,393
土地	135,701	-	-	135,701	-	-	135,701
有形固定資産計	556,367	31,564	46,462	541,469	256,849	20,083	284,620
無形固定資産							
ソフトウェア	253,529	4,904	13,053	245,380	230,847	10,728	14,533
その他	3,398	-	-	3,398	-	-	3,398
無形固定資産計	256,927	4,904	13,053	248,778	230,847	10,728	17,931
長期前払費用	2,936	924	1,013	2,847	948	300	1,899
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,950	-	-	-	11,950
賞与引当金	18,230	19,693	18,230	-	19,693
受注損失引当金	49	-	49	-	-
従持信託分配引当金	-	18,970	-	-	18,970

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
当座預金	1,642
普通預金	427,158
小計	428,800
合計	428,800

ロ．受取手形及び電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シャープ株式会社	402,779
三菱電機システムサービス株式会社	1,611
株式会社ミマキエンジニアリング	1,248
共同精版印刷株式会社	921
C K D 株式会社	320
合計	406,881

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年 1月	61,929
2月	67,031
3月	95,203
4月	50,606
5月	132,111
合計	406,881

八．売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シャープ株式会社	74,920
オムロンマーケティング株式会社	42,152
三菱電機エンジニアリング株式会社	35,237
コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社	31,596
三菱電機株式会社	23,568
その他	188,099
合計	395,575

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%) (C)  × 100 (A) + (B)	滞留期間(日) (A) + (D)  2 (B) 366
(A)	(B)	(C)	(D)		
485,495	2,919,371	3,009,291	395,575	88.38	55.22

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．仕掛品

品目	金額(千円)
仕掛品	48,739
合計	48,739

ホ．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
消耗品	1,093
その他	554
合計	1,648



固定資産

イ．関係会社株式

区分	金額(千円)
株式会社M C O R	2,200,890
株式会社P M C	886,000
株式会社バイナス	120,100
SAS SB Traduction	75,239
株式会社東輪堂	51,000
合計	3,333,229

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
SAS SB Traduction	4,613
株式会社東輪堂	4,047
メディアレイズ株式会社	3,150
橋本悦雄	787
株式会社ファースター	711
その他	3,098
合計	16,409

( 3 ) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="http://www.cds-japan.jp/">http://www.cds-japan.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成24年10月17日開催の取締役会において、定款の変更を決議し、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株としております。なお、実施日は平成25年1月1日であります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第32期）（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）平成24年3月26日東海財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年3月26日東海財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第33期第1四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）平成24年5月14日東海財務局長に提出

第33期第2四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月10日東海財務局長に提出

第33期第3四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月14日東海財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成24年3月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年5月21日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成24年5月21日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年3月25日

C D S 株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秦 博文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋 正明

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているC D S 株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、C D S 株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、C D S 株式会社の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、C D S 株式会社が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年3月25日

C D S 株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秦 博文

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 正明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているC D S 株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、C D S 株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。